

〔研究ノート〕

中江兆民のフランス留学に関する新発見

リヨンの師パレとパリの師クトロー

横 山 裕 人

はじめに

中江兆民のフランス留学は、ルソーなど西欧政治思想の東アジアにおける受容の解明にとって極めて重要な研究対象となる。しかしその実態については自伝的資料や現存書簡が乏しい兆民の場合把握が困難である。兆民に師事した幸徳秋水は『兆民先生』（初版 1902 年）のなかでこの留学にまつわる師の話を紹介し、「親しく其詳細を叩くに違あらざりしは、今に於て予の深く遺憾とする所」と嘆じ、次のようにその伝聞を記した。

但だ予は、先生が、先づ小学校に入れるを聞けり。而して児童の喧騒に堪へずして、幾くもなくして去り、里昂〔リヨン〕の某状師に就て、学べるを聞けり。先生が司法省の派遣する所たりしに拘らず、専ら哲学、史学、文学を研鑽したることを聞けり。孟子、文章軌範、外史の諸書を仏訳したることを聞けり。其涉獵せる史籍の該博なりしことを聞けり。〔後略〕⁽¹⁾

この伝聞を手掛かりに公私の同時代史料、とくに留学生関連の文書や記録を参照しながら、これまで富田仁（1976）、米原謙（1986）、井田進也（2000）（初版 1987 年⁽²⁾）が解明に挑んだ。

一方、留学自体を問題にするのではなく、兆民やその周辺の人々の著作、特に翻訳を手掛かりにその出典調査によって思想受容の過程に迫ろう

(1) 『兆民全集別巻』450（岩波文庫旧版『兆民先生』11、新版 13-14）。

(2) その後も探究を続け井田（2001a）、同（2001b）、同（2001c）、同（2004）、宮村・井田（2015）で成果を明らかにした。

とする試みも行なわれ、とくに井田（2000）における『政理叢談』諸記事の出典解明、宮村治雄（1989）における兆民著『理学鉤玄』の典拠解明、山田博雄（2009）における『民約訳解』とルソー原文の照合によるルソー理解の深度測定は、問題の解明に大きな役割を果たしてきた。

このような成果は、米原謙（1989）、松永昌三（2015）（初版1993年）、飛鳥井雅道（1999）による兆民評伝に採用され兆民像を更新してきており、フランスにおいてDufourmont（2018）・同（2021）のようにフランス共和主義の日本における受容の研究にも反映されるようになった。

それにもかかわらず未解明の部分も依然多く残されている。本稿は、端的に言えば、兆民がフランスで誰に学び何を学んだかをフランス文学史・教育史研究という従来と異なる視座から明らかにしようとするものである。第1章では兆民がリヨンとパリで学んだ師・学校の同定という長年未解決の問題に答え、第2章では兆民のフランス留学と深い関係をもつ仏学塾の使用教科書をフランス1860年代から1880年代にかけての教育と関連づけて検討する。

1. リヨンとパリにおける篤介の師

兆民中江篤介は、岩倉使節団とともに日本を発ち、1872年2月19日明治五年一月十一日パリに着いている⁽³⁾。秋水が伝えるように篤介の小学校入学の可能性はある⁽⁴⁾。同時期のフランス留学生の間で小学校「在留」と明記されたものがあるからである⁽⁵⁾。しかし今はこれ以上立ち入らない。さらに篤介は1872年6月以前にリヨンに移った。このリヨンで誰に

(3) 松永（2015）上巻29。必要に応じて和暦を併記する。明治6年1月1日より前の日付は太陰暦となるので、太陰暦の場合漢数字で年月日を示すことにする。

(4) 井田（2000）82、飛鳥井（1999）69で兆民奇行説はすでに退けられている。

(5) 田中隆二（1999）37（入江文郎文書「入江名簿D」）。さらに小川三枝（2007）参照のこと。入江文郎文書は、藤田東一郎（1948）が初めて紹介（追記は略）、井田（2000）70-77で一部利用された。入江文郎文書の全体像は田中隆二（1999）1-115を見よ。入江文郎は松江藩出身で岩倉使節団に従った留学生たちより早くフランスに到着し、1873年明治6年2月フランス留学生の総代に任じられた（藤田（1948）102-103；田中隆二（1999）12；田中貞夫（2014）465）。従って、この「留学生名簿」の本体もそれ以後に書かれ、随時追加修正されたものと考えられる。

学んだかをまず明らかにする。

1.1. 「パレー氏」の正体

リヨン滞在については、篤介が当地で「パレー氏」なる人物に普通学を教わったことが知られている。このパレー氏が、秋水の言う「里昂の某状師」⁽⁶⁾のことであり、井上毅がリヨンで会った「代言人パーレー氏」⁽⁷⁾と同一人物であり、さらに、兆民が終生所蔵していたアルバム⁽⁸⁾の写真の人物 J.B. Paret⁽⁹⁾こそその人物であると推定されてきた。しかし、この人物の正体はこれ以上解明できなかった。

このアポリアの一因は、「状師」あるいは「代言人」という語の解釈にあると思われる。これらの語は、「avocat」（弁護士）と解釈されてきた⁽¹⁰⁾。しかし『1872年～1873年度リヨン上告裁判所付弁護士名簿』に該当する名前がないため探求が行き詰まっていた⁽¹¹⁾。そこで、「avoué」（代訴士）⁽¹²⁾に注目する。するとリヨン市公文書館 Archives municipales de Lyon の民事籍関係資料から、Jean Baptiste Paret という名の代訴士が見つかる。同名の 4 人を婚姻台帳から抜き出し、新婦の名前（新郎のほうはすべて同名）、婚姻の日付、夫の職業を表 1 にまとめる。

(6) 『兆民全集別巻』450（『兆民先生』11）、井田（2000）75。

(7) 井田（2000）74。

(8) 国立国会図書館憲政資料室所蔵「中江兆明文書」資料番号 48。ただしマイクロフィルムではどの写真がパレの肖像なのかがわからなくなっている。

(9) 『兆民全集 16』471-473、井田（2000）83、飛鳥井（1999）70。

(10) 井田進也も初め弁護士ポール・ブラック・ド・ラ・ベリエールを篤介の師と考えたこともあったが後で否定している。このブラック家の研究を続けた浜田道夫（2020）が、ポールについても書いている。

(11) 井田（2000）121。

(12) 大審裁判所・控訴院での訴訟代理を行う司法補助職（『フランス法辞典』51）。初級裁判所については、Loi no. 2011-94 du 25 janvier 2011 によって廃止された。

(表 1 : « Jean Baptiste Paret »の婚姻の記録 : リヨン、19 世紀⁽¹³⁾)

番号	妻の名	婚姻日付	夫の職業*	台帳	証書番号	コマ**
1	Paret, Marie	1842-04-02	teinturier en soie	2E1424	73	37
2	Robin, Françoise	1864-10-13	valet de chambre	2E696	489	252
3	Berthelot, Marie	1867-10-12	menuisier	2E711	491	254
4	Binachon, Antoinette Benoitte	1877-05-29	avoué	2E766	272	137

結論から言えば、#4 の婚姻の新郎こそ、これまで探求してきた人物であると考えられる。#4 の婚姻を記した台帳（リヨン第 2 区 1877 年の婚姻台帳、cote 2E766）を見ると、新郎についてこう書かれている。「Sieur Jean Baptiste Paret né à Lyon le vingt trois # mil huit cent quarante trois, Avoué demeurant en cette ville Cours Morand, 51, Fils majeur de défunt Jean Baptiste Paret et de vivante Marie Paret rentière, demeurant à Paris, qui l'autorise,」⁽¹⁴⁾つまり、1843 年 5 月 23 日リヨン生まれ⁽¹⁵⁾の「代訴士」avoué、市内クール・モラン 51 番地在住であることがわかる。クール・モランは、クール・フラン克蘭＝ルーズヴェルト cours Franklin-Roosevelt と改称している（リヨン第 6 区ロース河東岸）。

さらにこの台帳は、この代訴士の両親の情報も伝えてくれる。上記表 1 番に婚姻が記載された夫婦である。そしてこちらの婚姻を記載した台帳（La Guillotière, 1842 年の婚姻台帳、2E1424）から、この同名の父が絹の染色業者「teinturier en soie」で、結婚当時（1842 年）サン＝ヴァンサン河岸 quai Saint-Vincent 72 番地に住んでいたことがわかる。父のほうは、1810 年 6 月 19 日ロワール県サン＝ピエール・ド・ブッフ Saint-Pierre de

(13) * 夫の職業は各婚姻証書で確認した。** 各台帳の pdf ファイルの画面（見開き 2 頁分）。

(14) # は記入漏れを示し、文章の最後に Mai と書き添えられている。

(15) Archives municipales de Lyon, 2E403 (Mairie unique, Naissance, 1843 janvier-juin) no. 2332, vue 409).

Boeuf (リヨンから見てローヌ河下流西岸に位置する) の生まれで、その父 (1814 年没) もまたジャン・バティストという名である。代訴士ジャン・バティストの母は、夫と同姓でマリー・パレといい、1824 年 11 月 5 日にラ・ギョティエール La Guillotière (ローヌ河東岸にあったコミューヌ、1852 年 3 月 24 日リヨン市に編入、第 3 区となった。現在では改編されリヨンの 7 区を中心に 3 区、6 区、8 区にわたる) に生まれている。その父ジャン・パレは地主とのみ記載されている。夫婦双方のパレ家の血縁関係はわからない。

染色業はリヨンと関係の深い産業である。父ジャン・バティスト・パレは、1850 年代まではリヨンで中堅の染色業者として活躍していた (場所は上記のサン=ヴァンサン河岸 72 番地)⁽¹⁶⁾。しかし、1860 年代には、後発のフランソワ・ジレ François Gillet たちが新しい科学技術を積極的に取り入れ急成長を遂げる。この時代のリヨンの新聞 *Le Salut public* 紙第 4 面にしばしば Paret の名が現れる。表 2 にまとめる。

(表 2: 『ル・サリュ・ピュブリック』紙第 4 面に見るパレ家の動向)

	日付	掲載列	担当代訴士/公証人* と住所	契約などの日	
1	1863-01-10	1-2	<i>Moulin</i> *, rue Pizay, 5	1863-01-03	会社清算
2	1863-01-10	2-3	<i>Moulin</i> *, rue Pizay, 5	1863-01-03	新会社設立
3	1865-01-26	4-5	<i>Alexis-Philippe Suc</i> , rue Saint-Dominique, 5; <i>Morand</i> *, rue Saint-Dominique, 17	1865-02-04 競売	不動産競売
4	1865-05-28	4-5	<i>E. Gerin</i> , rue de l'Impératrice, 65	1865-05-17 決定	夫婦財産分離
5	1866-02-19	5	<i>Ernest Damour</i> , rue Saint-Pierre, 14	1866-03-17 競売	不動産競売

(16) Joly (2015). これによると 1845 年当時 32 名の労働者を雇用しており、1857 年から 1861 年までリヨン商業会議所役員の見学権を有していた (p. 52-53)。また共同経営者 Boucharat は子のジャン・バティスト・パレの出生証書にも証人として名を連ねている。

6	1866-05-19	1-2	<i>Laselve</i> , rue Impériale, 63	1866-05-07 送達	法定抵当権 滌除
---	------------	-----	------------------------------------	---------------	-------------

ジョリの研究を参照しつつ表2に挙げられた公告に目を通すと、1860年代バレ家が苦境に立ち次第に没落していく様子が浮上する。父ジャン・バティストは、1863年1月共同事業に4人目の出資者を求めて新商会 Paret, J. Corron et Toussaint et Co. を設立した (#1-2)。しかし1865年2月には、一部の不動産(サン=ドミニク街15番地のケーキ屋)が競売に付されているが、おそらく経営立て直しのためであろう (#3)。さらにその後、妻マリーと財産分割まで行ない (#4)、その後の動静がつかめなくなる。1863年から1882年のリヨン市の死亡台帳には該当の人物が見当たらず(1865年8月16日2区死去、1868年4月21日2区死去、1873年2月14日3区死去の同名氏はみな別人である)、リヨン以外の場所で死去したと考えられる。1866年3月、相続人となった息子のジャン・バティストも1万2000フランに見積もられた不動産(カジミール=ペリエ街15番地15, rue Casimir-Périer, エシュヴァン街 rue des Échevins (今は rue Smith の一部)との東北角にある3階建て家屋、当時のリヨン卸売市場 Marché de Gros 面前の好立地)を売却しようとしている (#5, 6)。これは父の負債を返済するための措置と考えられる。

さらに、この史料から息子のほうのジャン・バティストの職業についても手掛かりが得られる。1866年の公告 (#5, 6) で、「professeur」という肩書が付き、「montée des Génovéfins, 9」という住所(現在も同名を保つ)も与えられている。1869年のリヨン住所録でこの住所を探すと、そこに現れるのは、「Guillard (J.-L.), chef de l'Inst. d. Verbe Incarné.」という或る私立学校校長の名前である⁽¹⁷⁾。ここから推定できることは、パレは、少なくとも1866年当時、ジャン・ルイ・ギヤール⁽¹⁸⁾が校長を務めていた「ヴェルブ・アンカルネ」校の教師であったということである。その一方で、パレが国立の大学やリセの教授であったことを示す資料は見つか

(17) *Guide-Indicateur de la ville de Lyon..1869*, 633 ではパレ姓の人物17名が現れるが、教師のパレも代訴士のパレも見当たらない

(18) Jean-Louis Guillard (1807-08-25 Marcigny / 1876-02-24 Lyon) CTHS, *La France savante*, notice rédigée par Martine François, Raymond Ramousse <<https://cths.fr/an/savant.php?id=101553>> (2022-03-05 閲覧).

らない⁽¹⁹⁾。

ヴェルブ＝アンカルネ校は、19 世紀リヨンの中等教育に関する研究によると、校名「受肉した御言葉」から連想されるのとは異なり、非聖職者の学校で、1828 年に創設され 1882 年まで続いた。国立のリセのカリキュラムにとらわれず、博物学や商工業といったリヨンの産業にも関わる科目も重視され、当時のリセでは軽視されがちなフランス語にも注意が払われた。こうした教育方針により、校長のギヤールは、七月王政時代リヨン市民から篤い信頼を勝ち得ていた⁽²⁰⁾。またギヤールは、ジョゼフ・ジャコトの教育法（フェヌロンの『テレマックの冒険』仏蘭対訳版の暗唱から偶然編み出された）の信奉者であった⁽²¹⁾。

上記の婚姻証書からパレは 1877 年 5 月の時点で代訴士となっていることがわかる。実際、1877 年 5 月 1 日付の大統領令によって、代訴士ギヨーム・ベルトラン Guillaume Bertrand の後任として、トレヴー Trévoux⁽²²⁾ の代訴士に任命された⁽²³⁾。しかし 1884 年 10 月 11 日付の大統領令によって、辞任するパレの後任としてピエール・ブシェ Pierre Bouchet がトレヴー民事裁判所代訴士に任命されている⁽²⁴⁾。また、1879 年～1880 年度のトレヴー救貧院委員会 Commission des hospices の委員 6 名の中に代訴士の肩書で名を連ねている⁽²⁵⁾。トレヴーでのパレの活動について判明することは少ない。前任者ベルトランの場合は多くの物件を扱ったことが新聞からわかるのだが、1877 年から 1884 年の間この地元紙ではパレが扱った物件はほとんど見つからない。1884 年 2 月 20 日の広告面の「よい

(19) 1868 年、1872 年、1874 年の *AIP* にはパレの名を見出すことができないからである。

(20) 前田更子 (2009) 74, 81, 108, 109, 115, 131-132, 135-136, 141。

(21) Chabot et Charléty (1901) 142-143. ランシエール (2011) 3-18, 182, 206。

(22) リヨンの北にある町でアン県の郡庁所在地、1872 年版リヨン年鑑 *Annuaire administratif de Lyon et du département du Rhône pour 1872* によれば、初審裁判所 Tribunal de première instance が所在し、7 名の代訴士がおり、その中にベルトランの名がある (p. 54)。

(23) *Journal de l'Ain*, ann. 59, no. 53 (1877-05-07), p. 3, c. 1 (Chronique locale et départementale)。

(24) *Journal de l'Ain*, ann. 66, no. 133 (1884-11-12), p. 2, c. 1 (Chronique locale et départementale)。

(25) *Journal de l'Ain*, ann. 61, no. 149 (1879-12-15), p. 2, c. 4 (Chronique locale et départementale)。

公証人事務所譲渡（第3等、リヨンから2時間）、病気のため「譲渡」、連絡先トレヴーの代訴士パレ氏」という広告が唯一のものである⁽²⁶⁾。現段階ではこれ以上のことはわからない。

その死亡もリヨン市公文書館の死亡台帳で確認できる。それによると、トレヴー在住の代訴士パレは、1886年3月14日日曜日夜8時、「一時的に住んでいた」habitait provisoirement リヨン市第3区ヴィエヌ街道 route de Vienne 206 番地で死去し、翌日、この住所の住人ジョゼフ・ギロネ Joseph Guironet（30歳）とパレの妻の兄弟ルイ・ビナシオン Louis Binachon（42歳）とがリヨンの第3区戸籍係に死亡の届け出を行なっている⁽²⁷⁾。死因は不明だが、結婚から9年、43歳の誕生日前の死であった。

確かに、篤介がリヨンに来た1872年、このパレがどのような地位にしていたのかは上記の資料だけではわからない。1872年当時のリヨン年鑑の教育関係の章にパレの名前は見当たらない⁽²⁸⁾。しかし、「代訴士」となるためには、法学士号 *diplôme de licencié* あるいは法学修了資格証書 *brevet de capacité* と司法補助職事務所における数年間の実務経験の証明書 *certificat constatant plusieurs années de clérature* を提出しなければならない。さらに法学士号をとるためには文科バカロレア合格者でなければならないので、中等教育を経る必要がある。弁護士と同様、代訴士も、中等教育についても法律についても教えるだけの学問は積んでいるはずである。パレは、篤介と同時期リヨンにいた坂田乾一郎（のち福田乾一）とも関係があり、井上毅とパレの会談は坂田の通訳で成り立っていた⁽²⁹⁾。坂田は、小田均一郎と中江篤介とともに大山巖のリヨン博覧会見学（1872年6月17日）に同行した人物である⁽³⁰⁾。したがってパレは篤介だけではなく坂田乾一郎も教えたものと思われる。

このように、パレと篤介は、年齢も近く独身どうしであり、生家も決し

(26) *Journalde l'Ain*, ann. 66, no. 22 (1884-02-20), p. 4, c. 4 (Annonces).

(27) Archives municipales de Lyon, 2E970 (Lyon - 3e arrondissement, Décès, 01/01/1886-31/12/1886) no. 466, vue 64.

(28) *Annuaire administratif de Lyon et du département du Rhône pour 1872*, p. 237-304 (ch. 8)

(29) 井田 (2000) 111。

(30) 坂田については、「レファレンス協同データベース」(管理番号 2013-58a) (2021-03-18 閲覧) 参照。

<https://crd.ndl.go.jp/reference/detail?page=ref_view&id=1000155886>

て高い階層に属していなかったことから、両者の間に強い親愛の情が芽生えても何ら不思議ではない。篤介は、パレに、1873年5月23日付の献辞を書き込んで、日本の本を贈った⁽³¹⁾。これは篤介がリヨンを去るにあたって謝意を表明したものと考えられる（秋水『兆民先生』はこの移動について何も語っていない）。代わりに送られたのが兆民のアルバムに残されたパレの肖像写真であろう。

1.2. パリの私立寄宿校ド・ルーヌ校

篤介のパリ移動の時期については、井上毅の遺した記録からも推定される。井上は1873年6月1日司法制度の実態調査のためリヨンを訪れた。井上は、河野敏謙、岸良兼養らの率いる司法省派遣視察団に属し、1873年明治6年6月6日付の河野敏謙・岸良兼養宛井上毅書簡案のなかでリヨンにいた（「いる」ではない）篤介について肯定的な評価を示している⁽³²⁾。ここから、篤介のパリ移動は6月1日から6月6日の間に起きたと推定できる。

篤介のパリにおける居所は、留学生総代の入江文郎の遺した名簿から判明する⁽³³⁾。篤介（この史料では「中江篤助」）について、縦書きで「パレー氏」と書かれた本文の上方に、フランス語で« Instit. Reusse, rue du Cardinal le Maine »と追記されている⁽³⁴⁾。この追記の形態からリヨンから移転後の住所と考えられる。篤介は、パリ文教地区カルティエ＝ラタンの一角、パンテオンの東側を南北に走る通りカルディナル＝ルモワヌ街

(31) 『訂正国史略』にフランス語で書かれたもの（写真・翻字・解説は第2刷の方の『兆民全集16』404, 447, 471-472）。井田（2004）80。1886年のパレの死を坂田がリヨン駐在中に知り、篤介がパレに贈った本は坂田の手に渡ったのではないだろうか。こう推定すればこの『訂正国史略』が日本で見つかったことも説明がつく。

(32) 井田（2000）74-75, 83, 111。

(33) 田中貞夫（2014）で追加の書き込みも含めて全文紹介（p. 470-495）。初出論文田中貞夫（1977）には中江篤助の部分の写真が拡大されて挿入されている（p. 82）。

(34) 田中貞夫（2014）479-480。住所の綴りに誤りが含まれ、« rue du Cardinal-Lemoine »が正しい。飛鳥井（1999）も田中貞夫（2014）の初版に拠って記述し「早い確認が望まれる」とこの線に沿った探究の期待を述べた（p. 74-75）。Dufourmont（2018）には言及がない。

49番地にあったド・ルース校 Institution de Reusse に滞在したことになる⁽³⁵⁾。この番地には、現在歴史的記念建造物に指定されているル・ブラン邸（ルイ14世の首席画家シャルル・ル・ブランの旧邸）があり、この当時寄宿学校の建物となっていた。そこでこの学校とその校長たちについて述べることにする。

1.2.1. 私立寄宿校ド・ルース校

« institution »（「私立寄宿校」と訳しておく）とは、1806年の「ユニヴェルシテ・アンペリアル」体制内では、国立中等教育機関リセや公立中等教育機関コレージュに対して、民間が経営する副次的な学校施設として位置づけられていた（校長 chef d'institution にはバシュリエの資格が要請された）。リセやコレージュで行われる正規の授業 classe での学習には、リセ・コレージュ付属の寄宿舎や私立寄宿校における補習 étude が不可欠であった。当時の中等教育の根幹であったラテン語学習では、多くの筆記の宿題 devoirs や授業 leçon の暗唱が課されたからである⁽³⁶⁾。地方から都市の学校に進学した生徒には宿泊先が必要になるが、その受け入れ先が学校付属寄宿舎や私立寄宿校であり、上記の補習がそこで行なわれたわけである。また、自宅から通学可能な範囲に住む生徒であっても、家庭での補習に限界がある場合、このような寄宿舎や私立寄宿校に入れられたのである。パリでは、復古王政期・七月王政期、私立寄宿校が繁栄を迎えた。これは、エコール・ポリテクニクや高等師範学校、陸海軍の士官学校など有名専門高等教育機関 grandes écoles 受験者教育でこれらの私立寄宿校が実績を上げたことによる⁽³⁷⁾。コンクール・ジェネラルの表彰でも、所属の私立寄宿校の名が示され、その数を各校は競っていた⁽³⁸⁾。中等教育の自由を定めた1850年3月15日のファルー法は、リセ通学なきバカロレア受験を私立学校の生徒に可能にしたが、パリでは、リセにも通学させる伝統的な形態がその後も残った。私立寄宿校の経営主体は個人が多く、

(35) この学校の存在は当時の『公教育年鑑』でも確認できる（AIP（1868）45）。

(36) 詳細は旧稿、横山（1997）に譲る。私立寄宿校の制度や基本的性格については、前田（2009）60-85 参照。

(37) Belhoste（2001）. ド・ルース校も言及されている（p. 116-117）。

(38) Chauvin はまさにパリのリセと私立寄宿校の名声をコンクール・ジェネラルの成績で評価した。

その子供や娘婿によって何代も続く塾もあったが、一代限りで閉鎖されるものもあった。第3共和政期に入り、次第にリセ内部で有名専門高等教育機関受験用コースが整備されると、次第に旧来の個人経営の私立寄宿校は衰退し、カトリック修道会系の宗教色の強い私立学校が主力になった。

ド・ルース校の名前は初代校長ド・ルース氏 Monsieur de Reusse から来ている⁽³⁹⁾。学校の起源はさらに18世紀末まで遡り、ルテリエ Letellier という人物によって開かれたという⁽⁴⁰⁾。ド・ルースの時代はヴォジラール街にあり、そこから、パリの有力リセの一つで特に理数系教育に優れたリセ・サン＝ルイに生徒を通学させ、ポリテクニク校受験準備などに強みを見せた(数学史に名をとどめるウジェーヌ・カタランなどがその例、カタランはその後もド・ルースと親交を温めている)。

1.2.2. 校長ドラクール

しかし、経営がオギュスト・ドラクール⁽⁴¹⁾に交替すると(1850年のリセ・サン＝ルイの褒賞授与式受賞者一覧によると、この交替は1850年4月から8月上旬までの時期におきたとみられる⁽⁴²⁾)、ド・ルース校の性格に変化が生じている。その理由の一つは、ヴォジラール街からフォセ＝サ

(39) ド・ルースは、1788年頃誕生 1865年以後死去と推定され、1811年に当時フランス帝国領であったブリュージュ(ブリュッヘ)のリセで基礎数学級教授、1813年に同リセの出納役 *économiste*、1814年にナンシーのリセで出納役を務めた人物と同一とみられる(Jongmans, Seneta (2000) 41-42)。1847年5月1日にはオフィシエ・ダカデミーの榮譽を受けたが、その際の肩書は、「私立寄宿校長、理科バシユリエ、レジヨン・ドヌール・シュヴァリエ章佩綬者」となっている(*Léonore* では確認できない)。

(40) Chauvin 203.

(41) Antoine Augustin Maximin Delacour, *dit* Auguste Delacour (1805-04-07 Paris / 1877-09-12 Saran, Loiret) Archives du département du Loiret, EC79317 (Saran, Décès, 1877) no. 16, vue 45.

(42) 褒賞受賞者6名(Margot, Baron, Lefebvre de Plinval, Jourdain, Burgalat, Maître)が3月30日の前期終業時には「ド・ルース氏の寄宿学校」出身と書かれているのに対し、8月13日の学年末の受賞者一覧では「ドラクール氏の寄宿学校」と書かれているからである(*Lycée Saint-Louis, Distribution*, 1850, 26, 27, 34, 39, 61, 112, 113, 114, 116, 120)。だが、1851年の一覧では4名(Margot, Chasselat, Lorquin, Petel)が「ド・ルース氏の寄宿学校」と書かれ、ドラクールの名は全く現れない(*Ibid*, 1851, 46, 95)。1852年の一覧では「ド・ルース氏」が消え、「ドラクール氏」のみが見える(*Ibid*, 1852, 19)。疑問は残るが他の史料の出現を待ちたい。

ン=ヴィクトル街 rue des Fossés-Saint-Victor 13 番地⁽⁴³⁾への移転（サン=ルイ校からは遠方になる）や校長の専門の変化（ドラクールは熱烈な古典文学愛好家）が影響しているだろう。

さらに、二月革命後の政治体制の急変に伴う教員層の大変動も関連している。第2代校長ドラクールは、パリの古典的教養をもった商人の家に生まれ、中等教育学校で歴史学教授を勤めたあと、アリエ県ムラン Moulins のリセ校長 proviseur となったが、1849年3月15日（秩序党政権ファルー文相時代）、校長職を解任されていた⁽⁴⁴⁾。それが私立学校経営へと舵を切らせたのである。ついで、ルイ・ナポレオンのクーデタ（1851年12月2日）後の新憲法（1852年1月14日発布）で公務員に対して憲法と大統領に対する忠誠宣誓が義務付けられたことから、これをよしとしない中等教育教員が多数辞職した。この機会に、ドラクールは自分の学校に多数の辞職した教員を雇い入れた。その教員には、エティエンヌ・ヴァシュロ、ウジェーヌ・デボワ、ジュール・バルニ、リバー、シャルメル=ラクール、フレデリック・モランらの名が数えられている⁽⁴⁵⁾。ドラクール自身は政治的にはオルレアン派であり穏健な政治運動を理想とする人物であったが⁽⁴⁶⁾、自分の学校に共和主義者やコミューナルとして活動するような人物まで迎え入れる政治的寛容さを発揮した（ヴェルサイユ政権によるパリ・コミューヌの鎮圧・粛清の際、追われたロジャールを塾内にかくまったり逮捕者の釈放に尽力したりしている⁽⁴⁷⁾）。

ドラクールの時代教えた可能性のある人物を表3にまとめる（生年順）。彼らはカタラン（1833年ポリテクニク校入学）とモレルを除き高等師範学校（ENS）出身者である。

(43) 1868年にこの場所の住居表示が変更され、カルディナル=ルモワヌ街49番地となる。

(44) *JGIP*, v. 18, no. 23 (1849-03-21), p. 114; Gerbot (1965) 231.

(45) *Hommage Delacour* 5-6. ジェルボはそこにカタラン、ロジャール、ヴァブロ、モレルの名を付け加えた (Gerbot (1965) 351)。このうち、ロジャールは確かに在職したことが確認できる (Vuillaume 19-21)。

(46) *Hommage Delacour* 3,

(47) *Hommage Delacour* 6; Vuillaume 20.

(表 3：ドラクール校長時代の教員)⁽⁴⁸⁾

番号	氏名	生没年	ENS 入学年度	アグレガシヨ ン分野と年度
1	Vacherot, Étienne	1809-07-29 / 1897-07-28	1827	Ph1833
2	Catalan, Eugène Charles	1814-05-30 / 1894-02-14		Ma1846
3	Barni, Jules Romain	1818-06-01 / 1878-07-04	1837	Ph1840
4	Despois, Eugène André	1818-12-23 / 1876-09-23	1838	L1841
5	Vapereau, Louis Gustave	1819-04-04 / 1906-04-17	1838	Ph1843
6	Rogear, Louis Auguste	1820-04-25 / 1896-12-07	1840	
7	Morel, Auguste	1820-09-09 / 1874-06-24		
8	Morin, Frédéric	1823-06-11 / 1874-08-22	1844	Ph1848
9	Ribert, Jean Baptiste Louis Léonce	1824-01-09 / 1904-09-14	1843	
10	Challemel-Lacour, Paul Armand	1827-05-19 / 1896-10-26	1846	Ph1849

これら 10 名のうち、#1～4, 6, 8, 10 は 12 月 2 日のクーデタ以後宣誓拒否を理由に教職を解任された⁽⁴⁹⁾。#7 と #10 はベルギーへ亡命した (1859 年帰国)。職を失った彼らに門戸を開いたのがドラクールであり、その私立寄宿校が、ヴァシュロがまさしく指摘するように「帝政が追放したユニヴェルシテ教員たちの不可侵の避難所」にとどまらず、フランス共和主義にとってもいわばその温室となっていたことである。ヴァシュロはこう続けている。

そこで、私たちは、校長と食卓を囲んで帝政について自由に語り合い、また、教育を党派心にまみれた論争に引き下げることなく、哲学の雄々しい教え、歴史の峻厳な範例を若者たちに想起させていたのです⁽⁵⁰⁾。

#1 ヴァシュロは帝政崩壊・コミューヌ蜂起を前に保守的傾向を強めて

(48) ENS 入学年度については、*L'École normale (1810-1883)* による。アグレガシオン (Chervel (1993) 参照) の分野については、L が文学、Ma が数学、Ph が哲学を示す。

(49) Gerbod (1965) 300.

(50) *Hommage Delacour* 5-6.

いくが、#3 バルニは共和主義を堅持し、その著作は後述のように仏学塾における教科書となり、『政理叢談』などで翻訳の対象となる。そのため先行研究によって兆民との思想的関連は明らかになっている⁽⁵¹⁾。ここではこの2人以外の人物を取り上げる。

教科書版などの編纂（#4, 7）以外にも、著述活動では、#4の『文芸と自由』（1865年）・『革命期の破壊活動：国民公会による文学・科学・芸術的建設』（1868年）、#10の『個人主義の哲学』（1864年、ヴィルヘルム・フォン・フンボルトの研究で彼の青年期の著作『政府の限界』も紹介）、#7の『ナポレオン3世、その生涯、作品、意見』（1869年）、#9の『1875年2月25日憲法の本質』（1875年）、#5編『世界現代人物事典』（1858年初版、その後も改版）・『世界文学事典』（1877年）があり、#8は独自の史観で多くの科学史的著作を著したほか、印刷業者デュビュイソンとともに「有益文庫」Bibliothèque utileを創設して『中世のフランス：王権に対抗するコミューン解放と第三身分の初期闘争の歴史』（1859年）・『民法法の基本』（1860年、1863年改題）を刊行した。言論界での活動には筆禍の危険もあったが（#6, 8）、#8らが創刊した『未来』誌は#1, 3らの重要な記事を掲載し、同じく#8はマソル創刊の『独立道徳』誌にも関わったほか、リヨンで日刊紙『ル・プログレ』を創刊している。

帝政崩壊後、国民議会に選出されたり（#1, 3, 10）、県令など地方行政の官職に就いたり（#1, #5, #8, #9, #10）したものがある。とくに#10はローヌ県令としてリヨンに着任し（在職 1870-09-05/1871-02-05）、コミューン独立派との困難な交渉に耐え秩序回復に努めた後、1872年1月国民議会議員に選出され、1879年以後、外交畑の公職に就いた（駐スイス大使、駐英大使、外務大臣）。また教育関係の公職に就いた#5もいる（初等教育総視学官 1877/1888）。王党派へ転向した#1以外は共和主義に忠実であった⁽⁵²⁾。

(51) 米原 (1986) 126-135、山田 (2009) 230-248。Dufourmont (2018), Id. (2021)。

(52) 以上の典拠は、BnFのカタログ (Gallicaでの閲覧も含む)、Larousse, *Grand dictionnaire* を主に参照し、#7の生没年月日については、エソンヌ県公文書館のエタンプの民事簿 (Archives départementales de l'Essonne, 4E/1141 (Étampes, Naissances, 1820) no. 150, vue 66)、パリ市公文書館の民事簿 (Archives de Paris, V4E 3159 (6e arr., Décès, 17/06/1874-21/07/1874) no. 1545, vue 8) のオンライン閲覧で確認した。なお#7の葬儀でバルニが読んだ

以上の人々のド・ルース校在職の正確な時期はわからないが、篤介の留学期とは重ならない可能性が高い。しかし、その著作などがド・ルース校の図書室などにも所蔵されていても不思議はない。

ドラクールの交友関係も興味深い。『グローブ』紙（1824年）を創刊し高等師範学校校長（1840/1850）も務めたポール・デュボワ⁽⁵³⁾、ルソーに関する著作のあるパリ文科大学教授サン＝マルク・ジラルダン⁽⁵⁴⁾とは特に親しく、ヴィクトル・クザン門下でやはり追放の憂き目にあった哲学教授ジュール・シモン⁽⁵⁵⁾も友人であった。

第2帝政崩壊後、ドラクールは、パリ市第5区区長となったヴァシュロと同時に区助役となり（1870年11月7日）、1873年7月4日にはヴァシュロの後任として同区区長に任命された⁽⁵⁶⁾。1874年11月のパリ市議会選挙には出馬しなかったが⁽⁵⁷⁾、新憲法下最初の下院（代議院 *Chambre des députés*）選挙に向けパリ第5区の選挙区でレイ・ブランに対抗する保守共和派として出馬を要請された。しかし1876年2月20日の投票で敗北し⁽⁵⁸⁾、同年5月には区長も辞任している⁽⁵⁹⁾。

弔辞が以下に掲載され（*La République française*, ann. 4, no. 958 (1874-06-27), p. 3, c. 5）、2日後の同紙にも、哲学を教えていた私立寄宿校シュヴァリエ校の生徒からの追悼の言葉が掲載されている（*Ibid.*, (1874-06-29), p. 3, c. 1）。#9の履歴については、*Léonore* (LH//2313/82) による。

- (53) *Paul François Dubois* (1793-06-02 Rennes / 1874-06-12 Valence) *Havelange et al.* (1986) 313-316.
- (54) *Marc Girardin, dit Saint Marc Girardin* (1801-02-22 Paris / 1873-04-11 Morsang-sur-Seine) *Charle* (1985). ドラクールへの弔辞のなかでサン＝マルク・ジラルダンの子バルテレミー（1847-01-10 生まれ）は亡き父とドラクールの友情について述べているが（*Hommage Delacour* 13）、バルテレミー自身もドラクールの生徒で、学校（旧ル・ブラン邸）の大広間で交わされていた活気に満ちた会話を懐かしんでいる（*Ibid.* 14）。
- (55) ヴァシュロによれば、文相となったジュール・シモンは、ドラクールに、オルレアン駐在の大学区視学官の地位を永年の教育界への貢献の恩賞として授与しようとしたが、ドラクールがそれを断って救済委員会の仕事を引き受けたことを述べている（*Hommage Delacour* 9）。
- (56) *JORF*, ann. 5, no. 182 (1873-07-05), p. 4434 (2/32).
- (57) 擁立についてパリの新聞各紙で報じられた（例えば、*Le Français*, ann. 7, no. 326 (1874-11-22), p. 2; *Journal des débats* (1874-11-28), p.1）。
- (58) *Louis Jean Joseph Charles Blanc, Sycamore*
<[https://www2.assemblee-nationale.fr/sycomore/fiche/\(num_dept\)/850](https://www2.assemblee-nationale.fr/sycomore/fiche/(num_dept)/850)>

1.2.3. 校長クトロー

しかし、篤介がド・ルース校に在学した時期（早くとも1873年6月から遅くとも1874年4月まで）校長はドラクールではなく、その経営を引き継いだとみられる校長クトローである。『公教育年鑑』1871-1872年版ではDelacourの名が消え、同じ住所にCouteleauの名が現れているからである⁽⁶⁰⁾。

このクトロー⁽⁶¹⁾の生地はフランス西部ドゥー＝セーヴル県、パリ平原とアキテーヌ平原を隔てる台地に位置するトゥアルセー地方Thouarsaisにあたり、ロワール水系のトゥエ川とその支流アルジャントン川が潤している。穀物とブドウの栽培を主とする農村地帯で、生地アルジャントン＝レグリーズの人口は1831年時点で915人を数えた⁽⁶²⁾。

生地とその周辺は、歴史的にみると、16世紀から大革命のときまでソミュールのセネシャル管区に属しており、革命後も県都ニオールよりも隣県のソミュールやポワトゥー地域の中心であるポワティエ（ヴィエンヌ県の県都）とのつながりが強いと考えられる。またトゥアルセー地方はヴァンデー戦争の影響が及んだ地域でもあるが（特に西部の「ボカージュ」と称された地域）、アルジャントン＝レグリーズを含む東部（「平原」と称された）では革命政府支持者も見られた。この地域の出身者には1850年頃からフランス各地で活動が見られる「マリアヌ党」La Marianne, Marianneuxと呼ばれる共和主義者の秘密政治結社への参加の咎で、第2帝

当選者ルイ・ブランが9809票を獲得したのに対して、ドラクールは3890票しか獲得できなかった。ちなみにルイ・ブランは同時にパリ13区でも立候補して当選している。

(59) *JORF*, ann. 8, no. (1876-05-28), p. 3642 (2/24). 後任デュビエフ（私立寄宿校サント＝バルブ校長）が区長に任命された。

(60) *AIP* (1871-1872) 35; *AIP* (1874) 19-20. *AIP* (1871-1872) は1872年1月25日印刷と大扉裏頁に記載され、訂正の場合12月15日以前にその申し出を求めているので、1871年12月までに校長の交代が行われたと考えられる。

(61) Émile Auguste Couteleau (1829-11-02 Argenton-l'Église (auj. Loretz-d'Argenton), Deux-Sèvres/ 1880-10-21 Paris 5e arr.). Archives départementales des Deux-Sèvres, 4 E 14/1 (Argenton-l'Église, Naissances, 1829), no. 25, vue 283-284; Archives de Paris, V4E 3086 (Paris, 5e arr., 1880-10) no. 3052, vue 5/13.

(62) EHESS, INSEE, *Cassini*

<http://cassini.ehess.fr/fr/html/fiche.php?select_resultat = 1208>

政発足後摘発され断罪された人々が幾人もいた⁽⁶³⁾。このように農村ではあるが共和主義的な政治風土を示している。

クトロー Couteleau という姓は、Filae 社のデータベースによると 36797 番目に多い姓ということでフランス全土でみれば珍しい姓に属する⁽⁶⁴⁾。1891 年から 1915 年の期間でみると、この姓が一番多く見られたのが、ヴァンデー県で、ついでドゥー=セーヴル県、メーヌ=エ=ロワール県となり、このフランス西部の 3 県はいずれも隣接している。コミューヌ別統計の上位 20 位を見ても、アンジェ、ノワルムティエ=アン=イル、トゥールなどを除けば、ほぼ上記 3 県が接する地帯で、ロワール川水系南岸、トゥールより下流のロワール川に注ぐ小さな支流の流域に集中している⁽⁶⁵⁾。

クトローの父ユルバンは、アルジャントン=レグリーズで製粉業を営んでいた⁽⁶⁶⁾。クトローの母アンヌ・マリー・ギベールの父オギュスタン・ギベール Augustin Guibers も同業者である。アルジャントン=レグリーズの民事籍簿で、エミールやその弟の前後の出生届を見ても署名ができない父親や証人が目につくなかで、父ユルバンはしっかりと署名をしている。子供を費用のかかる中等教育に進学させていることから基礎的な教育と資産を持った人物であることがうかがえる。

クトローは、ボワティエのリセ（当時は王立コレージュ）で学んだと考

(63) 「マリアンヌ党」については Larousse, *Grand dictionnaire*, t. 10 (1873) にも立項されている (p. 1186 Marianne (La)) が、アギュロン (1989) 140-145, 150-158 にやや詳しい言及がある。また事件関係者についてはデータベース *Le Maitron* の諸項目 notice、例えば Pierre Bordage <<https://maitron.fr/spip.php?article27077>>; Jean-Louis Deschamps <<https://maitron.fr/spip.php?article182683>> に詳しい。

(64) <<https://www.filae.com/nom-de-famille/couteleau.html>> なお、「Couteleau」の発音は「クテロー」に近いかもしれない。民事籍簿にも「Couteleau」の綴りが散見されるからである。本稿では仮に「クトロー」とする。

(65) コミューヌ別統計 <<https://www.filae.com/nom-de-famille/nom-COUTELEAU-par-commune>>

(66) エミールの弟ユルバン・オギュスト Urbain Auguste Couteleau の出生証書 (1832 年 7 月 26 日、1832 年第 18 番) に職業と年齢が明記されている。父ユルバン (「このコミューヌのムラン・デ・ブランシュに在住する製粉業者」 Meunier demeurant au moulin des planches de cette commune) が 36 歳、母アンヌが 21 歳となっている。

えられる。というのは、バシュリエ号を取得し 22 歳で就いた仕事が、このリセの復習教師の職務だったからである（1852 年 2 月 14 日付けの「臨時雇いの復習教師の職務」une commission de maître d'études surnuméraire）⁽⁶⁷⁾。しかしこの職務をクトローは 1853 年 2 月 3 日の時点で手放していた。というのは同日付のアレテで後任者が任命されたからである⁽⁶⁸⁾。

この短い在職中（1852 年 2 月から翌年 2 月まで）、ポワティエのリセでクトローがどのような人物と接しえたかを調べると興味深い事実が浮かび上がる。

クトロー着任の 2 か月後ポワティエに、イポリット・テーヌが、休職したレトリック級教授モニエ Monnier の代講として着任する（発令は 1852 年 3 月 29 日、到着は 4 月 13 日から 15 日の間）。高等師範学校の俊秀テーヌは 1851 年の哲学アグレガシオンで合格を阻まれ、翌年は哲学アグレガシオン自体が中止され行き場を失っていた。ポワティエにいる間博士論文執筆に邁進し、周囲との交際も少なかったといわれている。そして新学期モニエの復職に伴いポワティエを去ることになる。ブザンソンのリセの第 6 級教授代行への転任の辞令を受けたテーヌは、これを蹴って結局休職を選択する（1852 年 10 月 9 日認められた）⁽⁶⁹⁾。

また、高等師範学校出身のアルフレード・アソランが歴史学教師として在職していた。アソランもポワティエで当局と衝突し、1853 年休職の道を選びアメリカ合衆国へと旅立つことになる。帰国後は人気作家として活躍することになる⁽⁷⁰⁾。文系教師では、1848 年以来ポワティエで歴史を教えていたウヴレ Ouvré や 1852 年 10 月 13 日に第 3 年級を担当することになったボンソ Ponsot もまた高等師範学校出身者で、クトローとも年齢的には近かった。また、ポワティエのリセには、理系の教師としても若いノルマリアンが次々と着任しては去って行った。数学担当のマテ、自然科学担当のロモンはいずれも高等師範学校を卒業したばかりで、1853 年には

(67) *JGIP*, v. 21, no. 14 (1852-02-18), p. 105.

(68) *JGIP*, v. 22, no. 11 (1853-02-05), p. 70.

(69) *JGIP*, v. 21, no. 27 (1852-04-03), p. 197; *ibid.*, v. 21, no. 82 (1852-10-13), p. 560. cf. Leger (1993), p. 77-78, 88. ちなみに兆民がテーヌに言及するのは翻訳の中だけで関心を示していない。

(70) Gerbod (1965) 342-343.

またその後輩たち（マテはラグランヴァルに、ロモンはヴェイユに）に席を譲るように他校へ転出した⁽⁷¹⁾。これらの高等師範出身者の政治的な意見も彼らとクトローの個人的な接触についても何もわからないが、クトローを取り巻くリセの環境にパリの政治的な熱気を伝えたことは十分考えられる。

クトローは、その後ポワティエから、ヴィエンヌ県ルダン Loudun、ヴァンデー県リュソン Luçon、シャラント県ラ・ロシュフコー La Rochefoucauld といったポワティエ大学区管内の公立コレージュで主に文法科の学年の教師をつとめている。しかし、1858 年 4 月 29 日、ラ・ロシュフコーの公立コレージュの第 5 級・第 6 級教師の職務を退いた後⁽⁷²⁾、しばらく教歴が不明となる。また、リュソン時代に子供に恵まれている⁽⁷³⁾。いずれにせよアグレガシオンを突破できなければ、リセ教授の道には進めず、地方の公立コレージュの教員にとどまらざるを得ない。履歴がその後暫時つかめないが、おそらくクトローは公立教員としての将来に見切りをつけ、私立校で働く道を選択したと考えられる。

その後 1863 年クトローの名前が再登場し、クトローがポルドーの私立寄宿校の校長となったことがわかる。『ラ・ジロンド』紙 1863 年 8 月 19 日号にクトローが校長を務める、ベルジェ校 Institution Berger の広告が掲載されている。翌年 1864 年 10 月 3 日の同紙に掲載された広告では、「クトロー校（旧ベルジェ寄宿舎）」Institution Couteleau となっており、住所も変わっている。更に同紙 1866 年 9 月 23 日号の広告では、再び住所

(71) *JGIP*, v. 22, no. 75 (1853-09-17), p. 592; *ibid.*, v. 22, no. 78 (1853-09-28), p. 637.

(72) *JGIP*, v. 23, no. 11 (1854-02-08), p. 94; *ibid.*, v. 24, no. 82 (1855-10-14), p. 564; *ibid.*, v. 26, no. 86 (1857-10-28), p. 638; *ibid.*, v. 27, no. 36 (1858-05-05), p. 281. しかし 1859~1863 年の間 *JGIP* (v. 28, 29, 30, 31, 32) には名前が登場しない。

(73) Archives départementales de la Vendée, AD2E128/26 (Luçon, Naissance 1856) no. 66, vue 133/447. エミールの妻は Léontine Knappe ということがわかるが、それ以上の情報はこの出生証書からもまたエミールの死亡証書からもわからない。姓からするとドイツ系のようなのである。1856 年 8 月 5 日誕生のシャルル・クトローは、のちにエミール・クトローと名乗り、パリ法科大学で法学バシュリエ号取得、国会議員秘書をつとめ、ブーランジスムに関わったが、兵役中の脱走罪で 1892 年 12 月有罪判決を受けた (*Journal de Seine-et-Marne*, ann. 59, no. 4752 (1892-12-09) p. 3, c. 2)。

が変わっており、ボルドーのラフォーリー・ド・モンバドン街 79 番地 rue Lafaurie-de-Monbadon（ボルドーのオペラ座にも近い）となった。同紙 1867 年 5 月 13 日号には、過去 3 年で、クトロー校の生徒が各種バシユリエウ 22 個を獲得したことを報じている。学校全体の規模がわからないのでこれがどれほどの成功かはわからないが、一定の評価をえていたものと考えられる⁽⁷⁴⁾。また、この時期、ボルドーの文芸界にもクトローは進出していた。ボルドー文芸クラブに所属して連載小説論を発表したり、新聞の音楽時評も執筆していた。

しかし 1868 年 10 月クトローは学校経営から手を引く⁽⁷⁵⁾。折からの出版法改正（1868 年 5 月）や集会法改正（1868 年 6 月）による言論や政治活動の活発化に伴い、おそらく政界への転身を図ろうとしたのであろう。1869 年立法院選挙にドゥー=セール県第 3 選挙区（県北部のプレシユイール郡全体と中部のパルトネー郡の一部）から出馬した⁽⁷⁶⁾。

この選挙には官選候補者 *candidat officiel* で現職のシャルル・ルルー（ブルジョワ家系で郡内に広大な農地を持つ篤農家であると同時にカミーユ・コローに師事した画家でもあった⁽⁷⁷⁾）のほか、正統主義王党派ラ・ロシュジャ克蘭侯爵ジュリヤン（その亡父アンリは正統主義王党派の有力者で上院議員、祖父とその弟はヴァンデー戦争で勇名を轟かせた）、外交官経験もある地元有力者モサブレ侯爵の出馬が予想されていた。この選挙戦に臨むにあたって、クトローは『1869 年選挙』*Les Élections de 1869* という小冊子をパリ、ダンテュ社（印刷はボルドーの A. Pérey）から刊行し、プレシユイール郡の選挙民に訴えることにした⁽⁷⁸⁾。

(74) *AIP* (1865) 85, *AIP* (1868) 96. しかし *AIP* (1856) には見られない。

(75) ボルドーのリセ教員ウルトール Heurtaut が学校を引き継ぐことになったと『ラ・ジロンド』紙が伝えている。*La Gironde*, ann. 16, no. 6257 (1868-10-27), p. 2. ウルトールの名は *AIP* (1868) 95 に Heurtaud という形でリセの初等科予備級（第 8 年級より下の一番幼い生徒を担当）*classe préparatoire* の教員の 1 人として登場している。またアグレガシオン取得者のリストにはない。

(76) *Le Temps*, ann. 9, no. 2862 (1869-03-29/30), p. 2, c. 1.

(77) *Charles Marie Guillaume Leroux* については, Anceau (1999) 235; *Sycomore* <[https://www2.assemblee-nationale.fr/sycomore/fiche/\(num_dept\)/9328](https://www2.assemblee-nationale.fr/sycomore/fiche/(num_dept)/9328)> 参照。

(78) *Couteleau, Élections*. この本からの引用は本文中に頁数を記す。その刊行については, *BF*, ann. 58, no. 9 (1869-02-27) p. 99, #1728.

全28頁からなるこの冊子は3部構成となっており、第1部は政治体制と人民、第2部は立法院と立候補、第3部は無題だが地元の選挙民への呼びかけである。第1部からはクトローの政治姿勢がうかがえる。1851年12月20日・21日の人民投票で得た「800万」(4)の信任票からフランス人民が主権を行使してナポレオン3世の政治体制を選択したことを認めた上で、体制下に生じたおびただしい乱用を正し、「全く紙の上でしか存在していない」(9)法の前での平等など、1789年の「我々の不滅の革命」(8)が約束した人民の諸利益の実現を普通選挙をとおして求めようとするものである。このように表面上は、革命や王政復古を退け、帝政のもとでの漸進的な改革を求めている。しかし、クトローの理想はやはり共和国にある、共和国にふさわしい美德が姿を消した今、その理想は教育の普及と宗教的実践の道徳の実践によってしか実現されないのだが。第2部では、皇帝自身の演説を引用しながら有権者の自由で独立した選択を訴え、皇帝の求める「独立しかつ見識ある」(11)立候補者をいかに見分けるかを説く。そして日々のパンにも事欠くような選挙民に対してこう訴えかける。

自分たちのために選んだ代理人は祭やお飾りの代表に出ることを任務にしているのではありません、彼らを任命するのは、彼らが弱い者の権利を支え、恵まれない人々の境遇を良くしてやり、苦勞し勤勉な階級の利益を守り、そして誰にでも区別なく、正義と法の前での平等の支配がこの地に栄えるよう努めるためなのです。ところで、こうした成果を得るためには闘わなければなりません。[...]この戦闘に臨むには、小銃や大砲は無効です。名声や名前の由緒、金さえも何の役に立ちません。必要なものは2つの武器だけ、しかもつねに無敵だった武器です。それが言葉とペンなのです(19)。

そして3つ目の武器として清廉さを挙げた上で、対立候補ラ・ロシュジャ克蘭を暗にこすった(20-21)。第3部では自分の出自について「非常に低いが評判は完璧な家柄の生まれ」(24)と述べ、「文芸、歴史、哲学の学習と教育に身を捧げ、社会のもっとも高い身分のなかで生きてきた」(24)と自らの経歴を示している。最後に立法院副議長の言葉を引いて「リベラルな思想に風が吹いている」(26)ことを示し、「怠慢や無気力」(26)を振り捨てて、自由な投票を行うよう求めている。

1869年5月17日にはプレシユイールのサン=ジャック旧礼拝堂で選挙集会が開催され、クトローも参加する。会場は満席となって入場できない

ものも続出した。だが聴衆の大部分はラ・ロシュジャ克蘭の支持者だったと思われる。クトローは、そこで「準官選候補者」*candidat officieux*と称した訳を説明しなければならず『1869年選挙』の一節が読み上げられ(p. 20-21)ラ・ロシュジャ克蘭に非礼であると糾弾され陳謝に追い込まれた。司会者フリュシャル Fruchardはこの王党派候補者と結託していたのである。肝心の政見で問題とされたのは政教分離への賛否であったが、カトリック自由主義に理解を示していたラ・ロシュジャ克蘭とクトローとの間でこれは大きな争点にならなかった⁽⁷⁹⁾。

5月24日に投票が行われ官選候補者ルルーの当選が発表された。落選の両名はそれぞれこの選挙結果について抗議を行った。彼らの抗議は受理され、立法院第8局で慎重に調査が進められた。第8局の報告は1869年12月18日の立法院に提出された。報告では、投票不正、特定候補への投票強要、中傷などに関する多数の指摘に対し逐一結果に影響しない旨の説明が示されたが、審議は長時間にわたり激烈となった。ラ・ロシュジャ克蘭に味方する王党派議員デュルフォール・ド・シヴラックが執拗に選挙不正を訴え続けた。共和派議員の間からもジュール・ファーヴルとジュール・シモンが証拠を示しながら疑義をさしはさんだ。官選候補ルルーの援護には、その子供に娘を嫁がせたウジェーヌ・ベリユス議員が立った。官報に掲載されたその詳細な議事録から⁽⁸⁰⁾、第2帝政下の官選候補システムの運用実態が浮かび上がる。県令は政府の意図を汲んで配下の副県令(郡長)やコミューヌ長を指揮し(首肯しなかったサン＝タマン市長には精神科医師が県都ニオールから派遣され「老人性痴呆の診断」が下された)、彼らはまた警察署員・小学校教員などを頤指して選挙民の自由な権利行使に干渉する。県の御用新聞(*Revue de l'Ouest*)には反政府系候補者を誹謗中傷させる。おかげでクトローはラ・ロシュジャ克蘭から金をもらって立候補したとまで噂を立てられる始末であった。こうした選挙干渉の疑いにもかかわらず立法院で過半数を握る帝政支持派は選挙結果を認めさせルルーの当選が確定したのである⁽⁸¹⁾。反対派は翌年1月31日

(79) *Le Phare de la Loire*, ann. 55, no. 14847 (1869-05-20), p. 1-2. 他紙にも同様の集会議事録が送付され掲載されている。

(80) *Gazette nationale ou le Moniteur universel*, no. 354 (1869-12-20), p. 3-6. この記事に登場する議員については、データベース *Sycomore* のほか、Anceau (1999), 138-139, 237-238, 291-292, 335-336。

ドゥー=セーヴル県令イゾアール Jean Victor Léopold Isoard の更迭に溜飲の下がる思いをしたことだろう。

その後 1870～1871 年の間は、我々のクトローと同じ人物であると断定できない情報が知られるのみである。しかし将来の探究のために記しておく。新聞記事から得られる情報としては、まず、コレージュ・ド・フランス教授ラブレー排斥運動に対する抗議署名に加わった「エミール・クトロー」が同一人物であれば⁽⁸²⁾、パリ、エコール街 18 番地にいたことになる。次に、戦争の際のパリ包囲のときには、トゥール Tours にいたと考えられる情報もある。パリの知人に対して健在を知らせる定型メッセージを地元紙に掲載した人物にクトローと思しき人物がいる⁽⁸³⁾。さらに全く別な情報源からは政治的に「不審な」動きをする同名人物も浮かび上がる。トゥアール Thouars（ドゥー=セーヴル県の町でエミール・クトローの生地に近い）の警察署に 1871 年 3 月 24 日（パリ・コミューヌ成立の 6 日後）に寄せられた匿名の手紙は、1856 年に「マリアヌヌ党」に関連したとして禁錮 3 か月の判決を受けたジャン・ルイ・デシャン（トゥアールの北東にある村サン=シール=ラ=ランド Saint-Cyr-la-Lande の石工）とその弟が「パリ革命委員会の秘密工作員」だと告発したうえで、「彼らの頭目」leur chef de file である「クトロー同志」citoyen Couteleau なる人物が、パリの動きやニオール（ドゥー=セーヴル県都）の動きが緩慢だとして、トゥアールで同志と集まり、パリの革命委員会のメンバーであるアシ⁽⁸⁴⁾に指示を仰ぐためパリに行くことを決定した模様だと述べている

(81) この時確定された得票は、選挙登録者数 31450 名、投票総数 27239 票のうち、ルルー 15226 票、ラ・ロシュジャ克蘭 9670 票、クトロー 2266 票、無効 77 票であった。クトローの得票率は 8.3% である。

(82) *Journal des débats*, (1870-06-10), p. 1, c. 6 : « Émile Couteleau, rue des Écoles, 18. »

(83) *La France* (Tours), ann. 10, no. 28 (1871-01-28), p. 6, c. 2 (Nouvelles aux absents dont le lieu de séjour en province est inconnu aux habitants de Paris.): « Em. Couteleau, b.s.s.n. [= Bonne santé. Sans nouvelles.] »

(84) Adolphe Alphonse Assi を指すと考えられる。アシは 1871 年 3 月 26 日パリ第 11 区からコミューヌ委員に選出され、保安委員会 Commission de sûreté générale に属した。同年 5 月 22 日にヴェルサイユ政府側に逮捕され、ニューカレドニア島に流罪となり当地で死去した。*Le Maitron*, Assi (Adolphe Alphonse) <<https://maitron.fr/spip.php?article51442>>

(この匿名の手紙はプレジューール郡の副県令から3月28日にドゥー＝セーヴル県令 (Pierre Mahou) に回送されたが、匿名の告発なので重視していないと副県令は述べた)⁽⁸⁵⁾。しかしこの頭目「クトロー同志」の同定も匿名情報の内容の真偽も明らかではない。

そして前述のように、1872年1月までの間にクトローはドラクールからド・ルース校の経営を引き継いだ。新聞広告を見る限り、ボルドー時代と同じように、10代以下の小児からバカロレア突破を目指す若者にまで門戸を広げ、また、旧ル・ブラン邸の価値を活用しながら、図書室はもちろん、実験室や体育室まで備えた設備を誇っている。肝心の教育については、バカロレアの速成取得を最大の「売り」にしているようである。

クトローは1875年7月12日法による高等教育の自由化の際に、ド・ルース校を高等教育にも拡張しようと目論み、法科や医科の学生のための寄宿学校を創設した。この創設について、法曹界の専門紙『ル・ドロワ』1875年10月27日付の紙面⁽⁸⁶⁾は、クトローから回状と趣意書を受け取ったとしてこの出来事を好意的に報道している。この学校の特徴は、報道が引用するクトローの言葉を借りれば、地方から来る学生たちに「家庭的な生活に対する保障と通常の寄宿寮のもたらす利益を、それと同時にまだ一人前ではないがもう子供でもない若者にとって寛大な規則をも呈示するシステム」だとされる。さらに、報道は、お墨付きのように、クトローの回状に付せられていた2通の手紙についても言及し、法学界と医学界をそれぞれ代表する2名の重鎮、文相の経験も持ち高等教育(法学)担当の総視学官シャルル・ジロー⁽⁸⁷⁾とパリ医科大学学長を務めた生化学者ヴェルツ⁽⁸⁸⁾がクトローのこの事業を「きわめて熱烈に支持し支援する」という内容だと述べている。このいわば高等寄宿学校の続報は不詳であるが、法学生・医学生の寄宿を募集していることが新聞広告からわかる。

(85) *Le Maitron*, Deschamps (Jean-Louis)

<<https://maitron.fr/spip.php?article182683>>

(86) *Le Droit*, ann. 39, no. 256 (1875-10-27), p. 3-4.

(87) Charles Joseph Barthélemy Giraud (1802-02-17 / 1881-07-13). Havelange et al. (1986) 379-381. 司法省派遣団の裁判制度「諮問会」講師としてボワソナードを紹介したことで知られている(大久保(2016) 62-63)。これがのちのボワソナード日本招聘につながる。

(88) Charles Adolphe Wurtz (1817-11-26 / 1884-05-12). Huguet (1991) 508-510.

だがクトローは政界進出もあきらめていない。1876 年下院補欠選挙（複数選挙区で当選したルイ・ブランの辞退に伴う）のため、パリ 13 区の労働者の支持を得ようとしたが失敗し、1876 年 4 月 23 日の投票で再び惨敗した。当選したのは、元フーリエ主義者でガンベタ派（Union républicaine）のカntagrel である⁽⁸⁹⁾。投票日直前に 13 区ショワジー大通り 190 番地のアルカザル・ディタリーで開かれた選挙集会の模様を『レ・ドロワ・ド・ロム』紙の選挙報道が伝えている。それによれば、労働者からの支持を得ようとするクトローは司会者から散々批判された上、『1869 年の選挙』まで証拠に取り出され帝政支持者ではないかと疑惑をかけられると躍起になって弁明している。結局この集会では別な人物（Habay）の支持が決められた⁽⁹⁰⁾。

クトローは学校経営の傍ら講演者としても活動した。とくに 1878 年以後、俳優で劇場支配人バランド Jean Auguste *Hilarion* Ballande の企画する日曜朗読会「文学と演劇のマチネ」に登壇し、モリエールの『女房学校』やコルネイユ『オラス』に関する講演を行なっている。こうした古典以外でも、例えば、1880 年 5 月 16 日日曜日ナシヨン劇場（パリ、シャトレ広場。現在は Théâtre de la Ville Sarah-Bernhardt）で開催された、ヴィクトル・ユゴーの最新作の詩編 *Religions et religion* の朗読会では⁽⁹¹⁾、劇団員による朗読の前に、ユゴーの詩の解説を行っている。これについて「ル・ラベル」紙 1880 年 5 月 18 日号が「[クトロー氏] がカトリックと英国聖公会による日曜休業義務に対し機知に富んだ批判を行なった。強制休養がない以上強制労働もない、と氏は述べた。巨匠 [ユゴー] の高邁なる着想を説得的に分析し熱く称賛した」と賛辞を送っている⁽⁹²⁾。このような記事からもクトロー自身の反教権主義への共感やユゴーへの親炙が読み

(89) François Jean Cantagrel (1810-06-27 Amboise, Indre-et-Loire/ 1887-02-27 Paris) *Sycomore* <[https://www2.assemblee-nationale.fr/sycomore/fiche/\(num_dept\)/7912](https://www2.assemblee-nationale.fr/sycomore/fiche/(num_dept)/7912)>

(90) *Les Droits de l'homme*, no. 72 (1876-04-23), p. 3, c. 1-2. アコラスの弟子でもあった（井田（2000）20-21）シジスモン・ラクロワを主筆に 1876～1878 年の間刊行された新聞。

(91) 皮肉をこめた予告記事が「フィガロ」紙に出ている（*Le Figaro*, 3e série, ann. 26, no. 130 (1880-05-09), p. 3, c. 4）。

(92) *Le Rappel*, no. 3721 (1880-05-18), p. 3, c. 4-5. プレモン Émile Blémont 執筆記事。

取れる（兆民のユゴー賛美とも重なる）。

さらにクトローはバランドとの協力で「フランス防衛のために死んだ祖国の子たちに対するフランスのオマージュ」Hommage de la France reconnaissante à ses enfants morts en la défendant という式典を1879年11月2日に挙行しただけでなく⁽⁹³⁾、翌年1880年この11月2日を共和国の祝日とするよう下院に請願書を提出している⁽⁹⁴⁾。しかし同年5月21日下院議員ラスパイユら64名が7月14日を国民祭日として制定する法案を提出し6月8日には下院の緊急審議にかけられ可決された。上院でも可決され、1880年7月6日法として成立、ただちに施行され同年7月14日が国民祭日となった⁽⁹⁵⁾。こうした動きのなかで、クトローがロワレ県選出 Union républicaine 派の下院議員フセ⁽⁹⁶⁾を通して提出した請願は第17委員会で審議の末不採択となった。不採択の理由は、クトローがこの祭日に求めた規模の祝典が全国で実現できないことであるが、7月14日祝日法制化でもとよりクトローの請願が実現することはなかったであろう。しかしこの請願には、愛国的側面だけでなく、11月2日がカトリックで「死者の日」に当たることから祝祭日の脱宗教化（ライシザシオン）の意図もそこには汲み取れる。

ライシザシオンはまた教育においてもクトローの目指すところであった。クトローはジャン・マセらの教育同盟 Ligue de l'enseignement 運動に共鳴し、1880年4月21日トゥールで、1000人を超える聴衆を前に、教育の脱宗教化、つまり、教育におけるライシテを熱心に説いた。その雄弁には聴衆からの熱烈な拍手が送られたと当時の報道が伝えている⁽⁹⁷⁾。1880年11月7日クトローを招いたジュール・シャルパンティエらの手によって教育同盟トゥール・サークル Cercle tourangeau が創設されている⁽⁹⁸⁾。

(93) *La Lanterne*, ann. 3, no. 918 (1879-10-26), p. 3; *La Liberté*, (1879-10-31), p. 3-4.

(94) *JORF*, ann. 12, no. 33 (1880-02-03), p. 35, c. 3; *JORF*, ann. 12, no. 190 (1880-07-12), p. 16-17.

(95) 工藤光一 (2015) 199。

(96) Ernest Eugène Fousset (1830-07-24 / 1900-07-31). *Sycomore*
<[https://www2.assemblee-nationale.fr/sycomore/fiche/\(num_dept\)/7948](https://www2.assemblee-nationale.fr/sycomore/fiche/(num_dept)/7948)>

(97) *L'Union libérale*, ann. 13, no. 96 (1880-04-24), p. 12 (CHRONIQUE LOCALE. Ligue de l'enseignement. Conférence de M. Couteleau.)

しかし、こうした活躍のさなか、1880 年 10 月突然の訃報がボルドーの『ラ・プチット・ジロンド』紙に掲載される。51 年に満たない人生であった⁽⁹⁹⁾。死亡証書には年金生活者 *rentier* と書かれ、ド・ルース校の経営はこのときまでに手放していることがうかがえる。実際、地方紙にも繰り返し掲載されてきた新聞広告も 1880 年 4 月を機に姿を消しているのである⁽¹⁰⁰⁾。

最後に興味深い事実を指摘する。兆民研究において名高い法学者エミール・アコラスが、1878 年 1 月その連続講義をド・ルース校で行うむねの新聞記事がある⁽¹⁰¹⁾。アコラスとクトローの接点が時間的にいつから生じたのか、2 人がどういう関係であったのかはまだ突き止められないが、この接点が篤介の滞在期間まで引き下げられれば、篤介とアコラスとの交流に関する手がかりを示すことが可能になるかもしれない。篤介は 1874 年明治 7 年 4 月 26 日マルセイユを出帆、スエズ経由で、同年 6 月 9 日に横浜に帰着、フランス留学を終えていたからである。

リヨン滞在については、パレの素性と教育経験・代訴士活動が、パリについては前述のように、篤介の滞在したド・ルース校がフランス共和主義との出会いにまさに恰好の場所だったことが判明した。

2. 普通学とフランス中等教育

篤介の「普通学」の内容については、篤介自身の直接的な証言がほとんどないため推定にとどまる。だが、留学生に対して特別な内容があるわけ

(98) Papp (2009) 9-10. 教育同盟については横原茂 (2002) を参照。

(99) *La Petite Gironde*, ann. 9, no. 3419 (1880-10-25), p. 2, c 3 : « Nous apprenons la mort de M. Couteleau, ancien critique musical au *Journal de Bordeaux*, ancien chef d'institution dans notre ville, où il a tenu pendant quelque temps un établissement rue Lafaurie-de-Monbadon. M. Couteleau est mort à Paris. » パリの主要紙では報道されなかったと考えられる。RetroNews で検索できた死亡記事はこれだけであった。

(100) *Le Gaulois*, no. 220 (1880-04-20), p. 4.

(101) *Le Réveil*, no. 108 (1878-01-19) p. 3, c. 1. アコラスの「政治学史」*Histoire de la science politique* の第 1 回講義が 1 月 15 日火曜日に開催されたが、聴衆殺到「*L'affluence considérable des auditeurs*」のため、1 月 22 日から「カルディナル＝ルモワース街 49 番地のルース校の教室」*« une salle de l'institution Reusse [sic], 49, rue du Cardinal-Lemoine »*で行われると告知している。

ではなく、フランス人生徒・学生が習うことを留学生も習ったはずである。そこで篤介の留学期つまり 1870 年代前半のフランスの教育内容を、帰国後に創立することになる仏学塾と関連づけながら見ていきたい。

2.1. 仏学塾とその教科書

帰国後 2 か月ほどで篤介は家塾開業願を東京府知事あてに提出し、1874 年明治 7 年 10 月 3 日には「仏蘭西学舎」開塾の広告が『東京日日新聞』に出た⁽¹⁰²⁾。この「仏蘭西学舎」がのちに「仏学塾」とよばれることになる。仏学塾については東京府に提出された書類が主たる史料となり、そこには使用していた教科書の名前が書かれている文書もある⁽¹⁰³⁾。これを手掛かりにフランスの教育内容と比較し、仏学塾の特徴を考える。

2.1.1. フランス 1870 年代前半の文教政策

共和国が宣言された 1870 年 9 月 4 日文相に就任したジュール・シモンは、教育問題全般を審議する帝国公教育評議会（帝政崩壊に伴って事実上消滅）に代わる新組織設立（1873 年 3 月 25 日法）まで第 2 帝政末期の施策を暫定的に続けざるをえなかった。そのため 1872 年 9 月 27 日の大臣通達のように古典中等教育改革をその権限の範囲で行おうとしていたが必ずしもうまくいかず、結局シモンは、ティエールの失脚（1873 年 5 月 24 日）の直前グルネル街を辞した（1873 年 5 月 18 日）。「道德秩序」体制のもと後任の文相たちは改革に後ろ向きであり、一部においては第 2 帝政後半の文相ヴィクトル・デュリュイ期よりも後退した。結局、篤介留学期の

(102) 『兆民全集 17』所収「仏学塾関係資料」p. 119-151。松永（2013）上巻 43-44、澤大洋（1998）、飛鳥井（1999）89-90、92。

(103) 前注の「仏学塾関係資料」に教科書類のリストは複数含まれているので、簡単に書類の年次によって 5 つに分類し、L1~L5 の記号で区別することにする。これらのリストにある著者名・書名の同定については宮村（1989）222-225 を参照した。

〔L1〕1874 明治 7 年 8 月「家塾開業願」（全集 p. 120、宮村のリスト I）

〔L2〕1877 明治 10 年 5 月 14 日「開業免状御下渡願」（全集 p. 124、ただし具体的な書名は挙げられていない）

〔L3〕1882 明治 15 年 9 月「仏学塾規則」（全集 p. 127-131、宮村のリスト II）

〔L4〕1883 明治 16 年 3 月「仏学塾開陳書（一）」（全集 p. 141-143）

〔L5〕1884 明治 17 年 2 月「仏学塾開陳書（二）」（全集 p. 147-149、宮村のリスト III）

教育を考える際には、このデュリュイ期の諸施策を参照する必要がある。

文相デュリュイは、第2帝政最初の文相イポリット・フォルトゥールの導入した諸改革のうち、中等教育分野では、分岐制、文理2科に統合されたアグレガシオン、論理学に限定された哲学教育など行き過ぎと見られた部分を見直すとともに、女子中等教育講座や実業界にも応える特別中等教育の創設など新たな試みを導入している。

古典中等教育の学習内容を定めるカリキュラムについては、1865年3月25日のアレテでリセの文学系科目の作品リスト⁽¹⁰⁴⁾が修正され(1866年7月13日のアレテでラテン語著作家の一部を修正)、1874年7月23日制定のカリキュラムまで効力をもった。

こうした教育内容の実際の定着に大きく影響する文科バカロレアは、国公立校(リセとコレージュ)だけでなく、クトロー校のような私立学校にも大きく関係した。バカロレアに生徒を合格させなければ世間の評価を得られないからである。

バカロレアの体制は、デュリュイ期1864年11月27日のデクレ⁽¹⁰⁵⁾で変更が加えられ、文科バカロレアの試験内容についてはリセのレトリック級と哲学級で教えられる内容となり、口頭試問で即座に説明を求められる著作も1864年11月28日のアレテ⁽¹⁰⁶⁾で、レトリック級で指定されたギリシア語・ラテン語・フランス語の各著作家の作品から試験官によって選ばれることになった。この体制は、帝政崩壊後も維持され、1874年4月9日のバカロレア改革まで続く(篤介のフランス出発は同月26日)⁽¹⁰⁷⁾。

(104) *BAMIP*, t. 3, no. 61, p. 382-387.

(105) *BAMIP*, t. 2, no. 47, p. 545-546; cf. Piobetta (1937) 452-454. 口頭試問と3つの筆記試験が課されることになった。

(106) *BAMIP*, t. 2, no. 47, p. 546-554; cf. Piobetta (1937) 454-458. 口頭試問の内容は、上述の著作家の説明(古典語の場合はフランス語に訳すことを求められた)のほかに、レトリック級と哲学級で教えられた哲学、歴史・地理、科学初歩の内容に関する質問にも答えなければならず、これらの口頭試問は45分と定められた。筆記試験は、ラテン語作文、ラテン語仏訳(レトリック級の水準)、哲学の主題によるフランス語作文の3種である。

(107) バカロレアについては外国人に対する免除措置があった(外国人のフェキユルテ入学に関する1840年7月24日のアレテならびにそれを一部修正する1841年6月25日のアレテ。Beauchamp I, 871)。大久保泰甫(1998)によると、バカロレア免除によってパリ法科大学に登録が認められた最初は黒川誠一郎で、1873年2月20日に文相による登録許可が出た。次いで1875年1

そこでレトリック級で指定された作家のうち、フランス語作家の部分を表4に掲げる⁽¹⁰⁸⁾。人文主義の影響が残る古典中等教育でレトリック級はその名のとおり古典レトリックの完成の場であり、フランス語の著作でも、フェヌロン、ビュフォン、ボワローらの理論的な著作が並ぶほか、ラ・フォンテーヌ、ラシーヌ、コルネイユらの韻文⁽¹⁰⁹⁾、ボシュエの演説やヴォルテールの史書の散文が模範文として学ばれるのである⁽¹¹⁰⁾。

(表4：レトリック級講読指定フランス語作家一覧：1865年カリ)

パスカル	『パンセ』	Pensées de Pascal
ボシュエ	『葬送演説』	Bossuet : Oraisons funèbres
ラ・ブリュエール	[[『カラクテール』]]	La Bruyère
フェヌロン	『アカデミー・フランスーズへの手紙』	Fénelon : Lettre à l'Académie française
ヴォルテール	『ルイ14世の世紀』	Voltaire : Le Siècle de Louis XIV
ビュフォン	『文体についての演説』	Buffon : Discours sur le style
[コルネイユ、ラシーヌ、モリエール等]	古典劇集	Théâtre classique
ラ・フォンテーヌ	『寓話集』	La Fontaine : Fables
ボワロー	『詩法』	Boileau : Art poétique

教科書についてもやはりデュリュイ期に大きな体制転換がある。1865年1月11日のアレテ⁽¹¹¹⁾で1858年12月26日の事前認可制が廃止された。

月14日に光田三郎（光妙寺三郎）と中村孟の2人の登録が許可された。この3人に続くのが司法省派遣留学生（司法省法学校第1期生）と西園寺公望であった（p. 7-10）。

(108) Chervel (1986) 199.

(109) 教科書版の古典劇集の構成については、横山 (2016) 360-361 で触れた。

(110) 篤介がド・ルース校でバカロレアの準備をしたとは考えられないけれども、その身近なところでこれらの著作が学ばれていたことになる。仏学塾の最初の「家塾開業願」の塾則にも「波朱依 [ボシュエ]、肥捏崙 [フェヌロン] ハ彼邦ノ韓柳ナレバ」（『兆民全集 17』 120）とボシュエの文章にも触れていたことを思わせる。

(111) *BAMIP*, t. 3, no. 52, p. 14-15; cf. Choppin (éd.) (1993), #158, Choppin

これにより、道徳・憲法・諸法律に反する教科書が禁止される場合を除き、国公立学校においても私立学校と同様に自由に教科書を使用することができるようになった。ところが、「道徳秩序体制」下の文相バトビによる 1873 年 7 月 22 日の 2 つのアレテで事前認可制が復活する⁽¹¹²⁾。また、公教育省は、教科書以外においても学校図書室・自習室用図書の一覧、褒賞授与式用図書の一覧などさまざまな学校関連図書のリストを作成し、学校関係の図書の統制を図った⁽¹¹³⁾。

2.1.2. フランス語初歩と文法

フランス語については、L1 にある「反切書」「単語編」「会話書」は同定が困難である以外、「諾依爾氏」ことノエルとシャプサルの文法書が、一貫してリストに挙げられている。L1 では「大文典」、L3（第 1 年前期、文法）では「小文典」、L4（第 1 年前期毎週 4 時間）・L5（第 1 年前期）では「文典」とだけあり、刊行年 1872 年を明記している。

2.1.3. フランス語著作家

フェヌロン『テレマックの冒険』（L1）、ヴォルテールの『カール 12 世の歴史』（L1「烏爾的氏查理十二世史」～L5：1878 年刊本）と『ルイ 14 世の世紀』（L1「路易十四世史」、L4, L5：1882 年刊本）、モンテスキュー『ローマ人盛衰史原因論』（L1「羅馬興亡史」）と『法の精神』（L3「万法精理」、L4, L5：1866 年刊本）はいずれも、19 世紀フランスの中等教育で講読対象となる作品としてカリキュラムに書き込まれている。ここでは 19 世紀後半にしほり、ヴォルテール『カール 12 世の歴史』の場合を例にとろう。フランス中等教育では古典中等教育第 3 年級（1851 年カリ～1874 年カリ）あるいはその下の第 4 年級（1831 年カリ～1849 年カリ、1880 年カリ、1890 年カリ）で採用されてきた。古典語を学ばない特別中等教育では第 2 学年（古典中等教育の第 5 年級相当）の 1863 年カリでこの作品の抜粋を取り上げ、同学年の 1882 年カリ、1886 年カリでは、抜粋

(1992) 36-39.

(112) しかし、審査すべき教科書類の殺到に対する制度の不適合が再確認されるだけで、文相ヴァロンは 1875 年 7 月 2 日のアレテで事前認可制をふたたび廃止した。結局 2 年ほどでデュリュイの導入した制度に戻ったことになる。Choppin (éd.) (1993), #183, #184, #192.

(113) 以下の検討において事前認可制撤廃後の 1881 年に公教育省が作成した『推薦教科書目録』を利用する（CLCR と略しておく）。

の文言が消え、全編が対象となっている。1882年に始まった女子中等教育でも、第4学年（古典中等教育の第2年級相当）の1882年カリで対象となっており、中等教育レベルでは代表的な作品である⁽¹¹⁴⁾。

2.1.4. 歴史教科書

次に歴史と地理の教科書を見る。ダニエル神父⁽¹¹⁵⁾の『普遍史略年表』(L3「万国史」, 4, 5: 1872年刊本)、デュクドレーの『1789年から今日までの同時代史』(L1)、ヴィクトル・デュリュイ⁽¹¹⁶⁾の諸著作が仏学塾では用いられていた。またギゾーの『ヨーロッパ文明史』(L3「文明史」, L4, L5: 1876年刊本)も歴史の教科書として用いられている。地理については、当初「地誌」(L1)としか示されていないが、L5にコルタンベールの地理教科書(1878年刊本)が示されている。

留学当時のフランスの学校教育で歴史（および地理）の位置づけを確認しておく、初等教育（および中等教育の初等科）でもある程度歴史・地理を教えていた。歴史ではおもに「聖史」として聖書を基にした古代史とフランス史と地理の概略が主な内容である（1867年4月10日の初等教育法でフランスの歴史と地理の初歩が必修に加えられた）。中等教育では、

(114) Chervel (1986) 138-140, 101-110, 114, 115, 274-275, 294. ちなみに、古典中等教育と特別（現代）中等教育・女子中等教育では学年の名称が異なる。古典では学年を上がるほど数字が減り、特別（現代）・女子では逆に増える。

(115) Jacques Louis Daniel (1794-01-13 Contrières, Manche / 1862-07-04) は、クタンズ Coutances のコレージュで学び、そこで長く教員をした後、カン大学区長（文相 H. カルノーに反抗して一度罷免されたがのち復職）、公教育高等評議会常任委員会委員、総視学官など公教育畑で活動したカトリック聖職者で、公職引退時（1853年4月30日）はクタンズ司教であった。Havelange et al. (1986) 276-277; Condetta #101 (p. 128-130).

(116) Jean Victor Duruy (1811-09-10 Paris / 1894-11-15 Paris) については Geslot (2009) を見よ。ところで兆民は自分の写真アルバムにデュリュイの写真を残している（中江兆民文書資料番号 48 アルバム、マイクロフィルム上ではコマ 0576 にある見開き左ページの左下の写真がそれである）。Gustave Ducoudray (1838-10-30 Sens / 1906-09-12 Paris) は 1858 年高等師範学校入学（1858 年 11 月 10 日補欠入学）、1862 年歴史学アグレジエ（7 人中第 3 位）、1864 年公教育省大臣官房付職員となった。その後、1870 年学術会議図書館 Bibliothèque des Sociétés savantes 司書、1876 年セーヌ県師範学校歴史・地理学教授、1883 年サン＝クルー高等師範学校教官を歴任している。Léonore (LH//827/11). Geslot (2009) は彼と似た経歴をもつラヴィスにはしばしば言及するがデュクドレーには一切言及がない。

1818 年 5 月 15 日のアレテ以来、独立した科目とみなされ、独立したカリキュラムが作成され、篤介の専任の教員が配属されるようになった（アグレガシオンも 1831 年度に第 1 回が開かれる）。篤介留学時代の歴史地理のカリキュラムは 1865 年 3 月 25 日制定の古典中等教育用のもの⁽¹¹⁷⁾と、1866 年 4 月 4 日制定の特別中等教育のもの⁽¹¹⁸⁾があり、前者は 1874 年 7 月 23 日制定の古典中等教育全体のカリキュラム改正で変更を加えられている。ここで 1865 年の古典中等教育の歴史・地理カリキュラムの概要を表 5 にまとめる。

(表 5：歴史・地理カリの概要：1865 年カリ)

学年	歴史	地理
第 6	古代史第 1 部：古代オリエント	地球の自然地理、アジア地理一般
第 5	古代史第 2 部：ギリシア史	ヨーロッパとアフリカの地理一般
第 4	古代史第 3 部：ローマ史	アメリカとオセアニアの地理一般
第 3	フランス史、5 世紀～14 世紀の中世史	ヨーロッパ [地理] の詳述
第 2	フランスと中世と近代の歴史、14 世紀～17 世紀中葉	アジア・アフリカ・アメリカ・オセアニアの [地理] 詳述
レトリック	フランスと近代史ルイ 14 世の即位から 1815 年まで	地理一般の要点復習
哲学	1863 年 12 月 15 日制定の哲学級の歴史講義のカリキュラム	

もっとも注目すべきは、哲学級への歴史授業の導入と同時代史（1789 年から第 2 帝政まで）の導入である。デュリュイは断固たる決意で導入に踏み切り、1863 年 9 月 23 日のデクレで哲学級まで歴史教育を延長し、1863 年 9 月 24 日にその暫定版を発表したあと、公教育評議会における猛反対により変更を受け入れた箇所もあるにせよ、初めて同時代史のカリキュラムを制定することに成功した（1863 年 12 月 15 日のアレテ）⁽¹¹⁹⁾。

(117) *BAMIP*, t. 3, no. 61, p. 350-356; Marchand #98 (p. 309-316).

(118) *BAMIP*, t. 5, no. 104, p. 654-675; Marchand #103 (p. 319-340).

(119) *BAIP*, t. 14, no. 168, p. 477-483; Marchand #93 (p. 299-304). この導入過程の詳述については、Marchand, *Introd.* (p. 44-45).

しかし、1871年10月10日の文相ジュール・シモンの通達では、地理教育充実のために哲学級における歴史カリキュラムの1848年以後が削られ、代わりに「現代の行政上・産業上・商業上の地理」を教えるよう要請された。1874年7月23日のカリキュラムでも、このシモンの通達と同様1848年に下限がおかれ、それ以後は、領土の変化や植民地化の進展といった事項が簡略に指示された。1880年8月2日のカリキュラムで、1875年の第3共和政の諸憲法的法律制定までを含むようになった⁽¹²⁰⁾。

L1にあるデュリュイ（「受理氏」）の本の同定は宮村（1989）ですで行なわれている。アシェット書店から刊行された彼の歴史書の多くは、1852年のカリキュラム大幅改定以後三分されたシリーズに属する。1つ目が「歴史地理講義全集」Cours complet d'histoire et de géographie（以下CC）で中等教育用教科書のシリーズで学年毎のカリキュラムに合わせて編纂され、カリキュラムの改訂ごとに少しずつ書名と内容を変えていった。2つ目が「世界史」Histoire universelle シリーズ（以下HU）で、当初の世界各地各時代各主題を網羅しようとする計画は1855年に放棄されたが、デュリュイの執筆した分も含めて既刊分は重版された。3つ目が「小世界史講義」Petit cours d'histoire universelle シリーズ（以下PC）で、初等教育用と言われるが、『小聖史』・『小フランス史』以外は、実質的には「世界史」シリーズの廉価版にあたる。このように3種あったが、同一主題の場合内容上の一致は当然のように多く記述の差異は小さい。しかしあえて検討を試みる。

「小太古史」は、CCの *Abrégé de l'histoire ancienne* と PCの *Petite histoire ancienne* が候補となり、宮村は後者としている。両者の一番の違いは、古代イスラエル・ユダヤ人の歴史を扱うか扱わないかの違いで、PCではこれを扱わない（同シリーズの『小聖史』*Petite histoire sainte* と重複するため）。従ってCCのほうがふさわしいと思われる。「希臘羅馬史」に対して宮村の挙げる *Petite histoire grecque et romaine* は管見の限り存在を確認できなかった。古代ギリシア史と古代ローマ史は常に区別されている。3つのシリーズどれも該当しそうで決め手はないのだが、CCの *Abrégé d'histoire grecque* と *Abrégé d'histoire romaine* を一番の候補としたい。「小仏国史」は、宮村の同定する *Petite histoire de France* で問題

(120) Marchand (2000) 373, 431, 460.

ないだろう。CCでは中世から近代にかけて2学年で学ぶため2冊になるが、この時代をカバーするために選ばれたものと考えられる。最後の「仏近世史」について宮村はHUの *Histoire des temps modernes* とした。「近世」には17世紀と18世紀が相当するが、3シリーズ中には1789年で終わるものと1815年で終わるものがある。HUとPC (*Petite histoire des temps modernes*)は1789年つまり革命直前で終わり、CCは1815年で終わる。CCは、1852年、1857年、1865年のレトリック級歴史カリが1815年で終わることに従うからである。フランス革命期はL1にあるデュクドレーの『同時代史』 *Histoire contemporaine* (1863年12月15日の哲学級歴史カリに対応、1864年初版)でも扱われているので、宮村の挙げたHUでも空白は生じない。しかしこのデュクドレーもまたCCシリーズの1冊であることと「仏近世」という邦訳を用いていることから、この「仏近世史」はCCシリーズに属する *Histoire de France et des temps modernes* ではないかと考える。だがこのように複数の歴史書を使うことはL3以後影を潜める。他のジャンルの比重が高まるにつれ、L3以後はデュリュイの1866年刊行の「仏国史二冊」に限定される。これは宮村の同定どおりHUシリーズの *Histoire de France* で間違いないだろう⁽¹²¹⁾。

ギゾーに対しては、19世紀フランスのカリキュラムにおいて19世紀の著作家として文学的な評価が与えられており、現代中等教育第6学年1891年カリで、「19世紀の歴史家：ティエリー、ギゾー、ミシュレ、ティエール、ミニユ等、抜粋」としてその名前が明記されるようになった⁽¹²²⁾。古典中等教育においても撰文集が19世紀の著作家を対象にするようになると、ギゾーの文章が収録されるようになる。しかしいずれにせよ、著作が単体で講読対象に指定されることはなかった。

2.1.5. 哲学

哲学関連の教材について、仏学塾では様々な書籍を教科書として挙げている。その中で、フランスの学校教育の範囲で用いられたものとしては、ジュールダンの『哲学基礎』 *Notions de philosophie* (L3「ジュールダン哲

(121) BnFのカatalogと Geslot (2009) 96-98, 112-122, 382-390.

(122) Chervel (1986) 285. 文学史では特別中等教育1863年カリで名前が言及されたあと (*Ibid.* 278)、1866年カリの19世紀フランスの韻文・散文の章(第28)で、ギゾーの『イギリス革命史』からストラフォードの人物評、チャールズ1世の死などが講読対象として例示されている (*Ibid.* 280)。

学講義」, L4, L5:1863年刊本)しかない。ルフェーヴルの『哲学』(L5:1879年刊本)は学校教科書的なものではない。これは、当時の中等教育のカリキュラムとの比較からそのように言えるのである⁽¹²³⁾。デュリュイによって論理学から哲学へと戻された科目の内容は、1863年7月14日のアレテで制定され、1874年7月23日のカリまで変わらない。哲学の1863年カリの枠組みは、かつてヴィクトル・クザンの定めた哲学教育を再現したもので、心理学、論理学、倫理学、神義論(哲学史も含む)の4部門に「哲学の目的」を加えた形になっている。

(表6: 哲学級講読指定作家一覧: 1865年カリ)

クセノポン『ソクラテースの思い出』 <i>Mémoires sur Socrate</i>
プラトーン『ゴルギアース』 <i>Gorgias</i>
キケロー『国家について』 <i>De republica</i>
キケロー『トゥスクルム荘対談集』 <i>Tusculanes</i>
キケロー『義務について』 <i>de officiis</i>
セネカ『書簡選』 <i>Lettres choisies</i> [『ルーキーリウス宛倫理書簡集』抜粋]
アルノー、ニコル『ポール・ロワイヤル論理学』 <i>Logique de Port-Royal</i>
デカルト『方法序説』 <i>Discours de la méthode</i>
パスカル『哲学における権威について』 <i>De l'autorité en matière de philosophie</i>
パスカル『幾何学一般に関する考察』 <i>Réflexion sur la géométrie en général</i>
パスカル『説得術について』 <i>De l'art de persuader</i>
ボシュエ『神と自己の認識について』 <i>Traité de la connaissance de Dieu et de soi-même</i>
フェヌロン『神の存在証明』 <i>Traité de l'existence de Dieu</i>

また哲学級で講読される哲学者たちの著作は1865年3月24日のカリキュラムの講読対象作家リストのなかにある(表6に抜き出す)。プラトーンもキケローもすべて原語で読むことになっている。一方、イギリス経験論、フランス啓蒙主義、ドイツ観念論の著作は対象外であった⁽¹²⁴⁾。

(123) 宮村(1989)152-154。

(124) *BAMIP*, t. 3, no. 61, p. 385-386。後に1895年カリ(*BAMIP*, t. 58, p. 280-281)で対象が広げられ、ベーコン、ミル『論理学』、カント『道徳形而上学

(表 7 : 1881 年推薦教科書目録 : 哲学⁽¹²⁵⁾)

著者	アグレガ ション*	書名 (<i>phi.</i> = <i>philosophie</i>)	版	版元**	刊行 年***
Aulard (Alph.)		<i>Éléments de phi.</i>	Nouv.	B	
Bénard (C.-A.)	1831	<i>Précis de phi.</i>	10e	Dv	
Id.		<i>Manuel de phi. pour le baccalauréat ès sciences</i>		Dv	
Id.		<i>Petit traité de la dissertation philosophique, suivi d'une Méthode pour l'Étude des auteurs de phi.</i>	3e	Dv	1874
Bernard (Th.)	L1862	<i>Éléments de phi.</i>		B	1879
Bouillier (Fr.)	1837	<i>Notions d'histoire de la phi.</i>	4e	Dv	
Brisebarre (J.)	1847	<i>Précis de phi., suivi de l'analyse des ouvrages philosophiques</i>	2e	M	1876
Fabre (Joseph)	1867	<i>Notions de phi.</i>		Dv	1874
Id.		<i>Histoire de la phi. 1re partie : Antiquité et moyen âge</i>		Dv	1877
Fouillée (Alfred)	1864	<i>Histoire de la phi.</i>	2e	Dv	1879
Id.		<i>Extraits des grands philosophes</i>		Dv	1877
Jacques (Amédée)	1835	<i>Manuel de phi.</i>	8e	H	1877
Simon (Jules)	1836				
Saisset (Émile)	1836				
Janet (Paul)	1844	<i>Traité élémentaire de phi.</i>		Dv	1880
Joly (Henri)	1863	<i>Cours de phi.</i>	6e	Dn	1881

の基礎付け」、モンテスキュー『法の精神』第 1 部、ルソー『社会契約論』第 1 部・第 2 部、A. コント、クロード・ベルナルが講読対象に含められる。なお、1860 年代以後のフランスの哲学教育の歴史については、Poucet (1999) が最良の手引となる。

- (125) *CLCR* 8-13. *アグレガションの情報は Chervel (1993) に基づく。** 版元略号 B : Belin; Dn : Delalain; Dv : Delagrave; H : Hachette; M : Masson. *** 刊行年はそれぞれの版の刊行年。ちなみに、言及された Aulard は、著名なフランス革命史家のことではなく、その父親である。

Id.		<i>Études sur les ouvrages philosophiques de l'enseignement classique, analyses, commentaires et appréciations</i>	3e	Dn	
-----	--	--	----	----	--

1881年のCLCRでは、哲学のところに(8-13)全63種が掲載されているが、大部分は哲学級講読対象作家の教科書版であり、表7にある15種のみが哲学概論と哲学史、ディセルタシオン、撰文集となる。

ここには仏学塾で使われたジュールダンの哲学概論が記載されていないが、1888年まで重版が確認できる。一方、『理学沿革史』として兆民が全訳するフイエ『哲学史』が記載されている。

さらに仏学塾では、ルソーの諸著作(後で詳しく扱う)、ギユイヨー『現代イギリス倫理学』(L3「グユイヨー英儒道義論」)のほか、イギリスのスペンサーやJ.S. ミルの仏訳本が教科書として用いられた時期がある。スペンサーの『社会学入門』*Introduction à la science sociologique* (L3「世態緒論」, L5: 1880年刊本)・『基本原理』*Les Premiers principes* (L5「大原」: 1879年刊本)・『心理学原理』*Principes de psychologie* (L5「人身窮理」: 1877年刊本) J.S. ミル『自由論』*La Liberté* (L3「自由之理」)である。

仏学塾の哲学教育は、使用教科書で見ると、フランス中等教育の水準を超えている。

2.1.6. 法律・政治・経済

仏学塾では、L2におけるように、「法律経済書」や「性理策論書」といったジャンルの著作も教材となった。哲学(「性理」)を除く、法律・経済・政治(「策論」)の科目はフランス古典中等教育の科目ではない。わずかに1880年哲学カリの倫理学の項目に初歩的な概念が書き込まれているにすぎない⁽¹²⁶⁾。一方、1863年に創設された特別教育の1866年6月4日制定の詳細なカリキュラム⁽¹²⁷⁾を見ると、第3学年・第4学年に「常用法規」*législation usuelle* という科目がある(p. 677-688)。公法・行政法・民法の分野で実用的な基本知識を学ぶことになっている。これらとは別に、商法・産業法に関する科目もある(p. 688-697)。また第4学年には経済に

(126) Poucet (1999) 132-133.

(127) *BAMIP*, t. 5, no. 104, p. 585-802. <https://education.persee.fr/issue/baip_1254-0714_1866_num_5_104>

関する科目もある (p. 697-700)。

仏学塾ではL3の時期、次のような具体的な書名が現れる。ボンヌ⁽¹²⁸⁾『常用法規講義』*Cours de législation usuelle* (L3「ボンヌ現行法」、L4, L5)、ベリーム⁽¹²⁹⁾『法哲学』*Philosophie du droit* (L3「ベリーム法理論第二巻」、L4, L5)、ヴィルヘルム・フォン・フンボルト W. von Humbolt『国家活動の限界に関する試論』*Essai sur les limites de l'action de l'État* (L3「アンボルト法理論第一巻政府ノ限界」、L4)⁽¹³⁰⁾、ジャン=バティスト・セー (L3「バチストセー小経済論」、L4「経済論」1876年刊本, L5「経済論」1876年刊本)⁽¹³¹⁾である。さらにL5では、バルニ『民主制における道徳』*La Morale dans la démocratie*、ナケ『急進共和政』*La République radicale*、シモン『政治的自由』*La Liberté politique*の著作も登場する。

(128) Louis Charles Bonne (1819-06-10 Guerpont, Meuse / 1881-10-04) はパール=ル=デュックの代訴士、法学博士。著書 *Cours élémentaire et pratique de morale pour les écoles primaires et les classes d'adultes...* (Delagrave, 1867) は箕作麟祥によって翻訳されている (『泰西勸善訓蒙』前編、1871年(9月15日~10月13日)明治四年八月刊行)。

(129) William Belime (1811-04-05 Dijon / 1844-09-14 Dijon) はディジョン法科大学教授。*Philosophie du droit, ou Cours d'introduction à la science du droit*の初版は、パリのジュベール書店から1844年第1巻・1848年第2巻で刊行された。L4, L5に記載の1867年刊本はBnFのカタログには見られない。

(130) フンボルトが1792年に執筆し1851年に死後刊行された作品 *Ideen zu einem Versuch, die Grenzen der Wirksamkeit des Staats zu bestimmen* (Breslau, Trewendt, 1851)の仏訳で訳者はアンリ・クレティアン Henri Chrétien (1839-07-15 Caen / 1869-09-18 Landigou, Orne) は弁護士。96頁に及ぶ導入部をつけて1867年にジェルメール・バイエール書店から刊行した。この仏訳もGallicaで閲覧できる。L4で1871年刊とするが同年の『フランス書誌』には見当たらず、BnFのカタログも1867年版以外仏訳を記載していない。

(131) 宮村(1989)226では *Catéchisme d'économie politique ou d'instruction familière (Oeuvres diverses de J.-B. Say, Guillaumin, 1848; 初版1815年)*をあてるが、L4, L5では1876年刊本とあるところから *Traité d'économie politique ou Simple exposition de la manière dont se forment, se distribuent et se consomment les richesses* (8e éd., Guillaumin, 1876, 初版1803年)ではないだろうか。こちらは690頁に達している。ちなみに篤介留学期に財務相を務めていたのは、ジャン=バティストの姪孫レオン・セーである。

1881年のCLCRには、経済・法律の項目には11種の書目が挙がり、ボンヌの教科書もそこに掲載されている⁽¹³²⁾。だがベリームやセーはそこに掲載されていない。ベリームは法科大学の専門書である。セーについては特別中等教育を超えるのか他の理由から適当ではないのか不明である。

そもそも政治学は当時のフランスにおいてほとんど教育対象になっていない。ようやく1871年創立の私立政治科学学校 *École libre des sciences politiques*（現在の *Institut d'études politiques de Paris*）で教育が始まったところなのである。一方、経済学については、王立工芸学校 *Conservatoire royal des Arts et Métiers* で産業経済学を教えていたジャン＝パティスト・セーのために1831年コレージュ・ド・フランスに経済学講座が設けられ、篤介留学期にはミシェル・シュヴァリエが同講座の教授であった。同校には1871年経済史・経済理論の講座も設置され、エミール・ルヴァスールが教授に就任した⁽¹³³⁾。パリ法科大学で経済学の教育が始まったのは1864年のことであった⁽¹³⁴⁾。伝統的な法学教育を除けば、フランスの高等教育でも政治学・経済学は新しい学問分野であった。

以上検討した仏学塾の教科書から、篤介の留学経験、とくにド・ルース校滞在の意義を考える。ド・ルース校の主要目的がフランス人生徒のバカロレア取得であるならば、中等教育のカリキュラムに記載された書目を揃えて学ばせれば十分である。仏学塾ではフランスの中等教育以上のレベルの本も講読などの対象にしている。日本の教育制度が完成する途上であったことも一要因だが、官学とちがい範囲を限定することなく、フランス語を通じてより広くより高度な学問を目指そうとした教育姿勢の現れかもしれない。そこには、クトローのド・ルース校が高等教育にも手を伸ばそうとした姿勢とも重なるところがある。

仏学塾を主宰した兆民の理想は果たして教育面に限定されていたのであろうか。仏学塾のような私塾・私立学校について、都市知識人の自由民権運動の研究者、澤大洋は、この運動において私塾の果たした役割の大きさを評価しこう総括している。

(132) CLCR 13-14.

(133) *Le Collège de France (1530-1930)* 18-19.

(134) Le Van-Lemesle (1985) 247-250. 大久保 (2016) 57-59 によれば、1871～1873年の2年度にわたって、ボワソナードが経済学教授パトビーの代講をつとめJ.-B. セーの要約を講じたという。

私塾は当時最も先進的な近代教育を行い、それが民権思想啓蒙教育に連なり、多数の民権派知識人に理論と行動の基盤を提供、彼らを育成した。私塾は時流の新しい西洋民権教育をすることで学校の人気が高まり、生徒が増えて経営も良くなるということで、不可避免的に民権運動に関与して、結果として民権派結社の機能も果たしたのである⁽¹³⁵⁾。教育を通じた啓蒙、啓蒙を通して人々の政治意識に変容をもたらすという狙いが兆民にもあったはずである。それはその留学期に学んだことかもしれない。思想の自由、表現の自由の抑圧に抵抗し共和主義を掲げた教員たちの教えたドラクールの学校、皇帝あるいは名望家を支持する農民層を前に共和政の理想を掲げて選挙で破れたクトローの学校に兆民は学び自らも学校を立ち上げたのである。その兆民の学校の中核となるテキストがルソーである。

2.2. ルソーの著作のフランス教育における位置

仏学塾では一貫してルソーの著作が教材となっている。『社会契約論』(L1「婁騒氏民約論」, L3, L4, L5)、『学問芸術論』(L1「開化論」)、『エミール』(L1「教育論」, L3)の作品である。フランスの中等教育において、上述のようにヴォルテールとモンテスキューの著作は文学作品として取り扱われているが、ルソーについてはどうであろうか。篤介の留学当時のルソーの出版状況を確認した上で教育上の位置づけを確認する。

2.2.1. 刊行状況

『社会契約論』を読むこと自体は、18世紀末以来たびたび刊行されてきた各種の全集版を通して可能であった。19世紀半ばになると、とくにアシュート書店が、様々な形態でルソーの全集を刊行している⁽¹³⁶⁾。作品集でも、ガルニエ・フレール書店刊行の『小傑作選』*Petits chefs-d'oeuvre* (1867年、1872年、最後1875年に『社会契約』*Contrat social*の題名で重版⁽¹³⁷⁾) が、『社会契約論』を中心に政治的著作を集めている。ちなみ

(135) 澤 (1998) 209-210。

(136) アコラス『法学提要』の学生用参考文献ではダリボン Dalibon 書店の全集版所収『社会契約論』を指示している (Acollas, *Manuel*, t. 1, p. LXXIV)。同書店の全集は1824~1825年に刊行され (全27巻)、その後も数回出ている。

(137) BnFのカタログ; *BF*, ann. 56, no. 34 (1867-08-24), p. 388, #7303; *BF*, ann. 64, no. 44 (1875-10-30), p. 634, #11872。

にガルニエの本は3フランである。兆民の翻訳もある『学問芸術論』(L1「開化論」)は単体では刊行されておらず、全集版かこのガルニエ版『社会契約』所載のものを使うしかないようである。

『告白』・『新エロイズ』・『エミール』なら単体でも様々な版で読むことができたのだが、『社会契約論』を単体で読もうとすると1種類しかなかった。それは「国民文庫」Bibliothèque nationale という廉価版(25サンチーム均一価格)シリーズで刊行されたものである。井田も指摘⁽¹³⁸⁾するとおり、仏学塾のリスト(L4, L5)の挙げる『民約論』1866年刊本も、このシリーズの『社会契約論』第3版であろう⁽¹³⁹⁾。この廉価版シリーズは、パリ、コック=エロン街の印刷所兼書店デュビュイソン Du-buisson が始め、BnFのカatalogによれば、その後も版元を変えながら1925年まで続いた。特に初期は18世紀の作品を精力的に刊行している。ルソーの著作では他に『人間不平等起源論』や『告白』もこのシリーズに加えられている。

2.2.2. 教育上の位置づけ

古典中等教育のカリキュラムの講読対象作家では、1890年第2年級に初めて「ルソー撰文集」Morceaux choisis de Rousseau が明記されルソーの名がカリキュラムに定着する。次の改正となる1895年カリで「ルソー撰文集」は第2年級とレトリック級に掲載される。特別中等教育(1891年から現代中等教育となる)のカリキュラムでは、1891年カリの第4学年(古典中等教育では第3年級相当)で「ルソー、散文抜粋」が登場する。もっとも早い例となるのが1882年創設の女子中等教育で、最初の1882年の第5学年(古典中等教育ではレトリック級相当)カリに「ルソー撰文集」が明記され、次の1897年改正の第5学年カリでも「J.J. ルソー抜粋」として維持されている。このように、篤介の留学期ではなく、1879年以後のフェリー改革以後になって、ルソーの名は抜粋の形でカリキュラムの講読用作家リストで言及されるようになる。これらの一連の措置に伴い、1880年代になると、ルソー撰文集が各出版社から出始める。

講読用作家ではなく文学史としての講義対象としてみると、1863年創設の特別中等教育の文学史(第4学年で教えられる)で対象として取り

(138) 井田(2000)71-73。

(139) BnFのカatalog: *BF*, ann. 55, no. 29 (1866-07-21) p. 336 #8547.

入れられている。同じく 1866 年第 4 学年の詳細な文学史の記述では、ルソーはベルナルダン・ド・サン=ピエールと共に扱われ（第 26）、講読箇所として『エミール』第 3 部の「日の出」と『孤独な散歩者の夢想』第 5 散歩からサン=ピエール島滞在の 2 箇所が例示されている。文学史が 1880 年から古典中等教育にも取り入れられるとやはり講義対象となった。

しかしフランスの学校でルソーの文章に全く触れなかったわけではない。というのは、中等教育のカリキュラムでも指定された、複数の作家の韻文・散文を集めた『撰文集』にはルソーの抜粋が含まれていたからである⁽¹⁴⁰⁾。このような撰文集の嚆矢であり、半世紀近く使われた、ノエルとラプラスの『文学と道徳の課業文集』（1804 年初版）を開いてみると、多くのルソーからの抜粋に出会う。タブローと題された章には『新エロイーズ』第 4 部第 17 書簡から取られた「メーユリーの岩陰」が、描写の章には『エミール』第 3 部から取られた「日の出」が取られている。宗教的道德・実践哲学の章には、さらに多くの抜粋がある。一方、この「ノエル=ラプラス」を追い落として第 2 帝政期に普及したレオン・フジェールの撰文集は、同時期のフォルトゥール改革を受けて 17 世紀に手厚く 18 世紀以降には手厳しい選択を行っており、ルソーからの抜粋は、リセ初等科（第 6 年級より低い学年）用と上級の第 2 年級用に限定されている。また 1865 年刊行のシャルル・ルベグの第 3 年級用撰文集でルソーの章は『エミール』からの抜粋だけである⁽¹⁴¹⁾。いずれの撰文集を見ても、出典は、『エミール』、『新エロイーズ』、『告白』、『孤独な散歩者の夢想』と書簡からに限定され、『社会契約論』・『人間不平等起源論』は抜粋の対象にすらなっていない⁽¹⁴²⁾。こうした撰文集に添えられた解題を見ると、文章家としてのルソーは留保つきで一定の評価を受けても、『社会契約論』については「絶対的平等原則を公言する大胆なマニフェスト」⁽¹⁴³⁾、「多数者の主権をあまりにも独占的に勧め、人民の専制を正統化する」⁽¹⁴⁴⁾書物などと評され、ガストン・フジェールに至っては、『社会契約論』の誤謬は、

(140) 19 世紀の撰文集については、Yokoyama (2020) 113-114 でも触れている。

(141) Noël-Laplace, 73-74, 101 et passim; L. Feugère, *Morceaux choisis. Classes élémentaires*; Id., *Morceaux choisis. Classe de seconde*; Lebaigue 116-122.

(142) 同様の状況はすでに確認されている。井田 (2000) 7。

(143) Lebaigue 117.

(144) Merlet, *Extraits. Cours supérieurs*, 313.

万人の主権を個人的自由の否定としてしまう教説に行き着いたことである」と明記している⁽¹⁴⁵⁾。

このように篤介留学期の中等教育の現場では、ルソーの文学的あるいは道徳的側面のみが強調され、定番となったいくつかの断片のみが知られる形であった。総じていえば、作品がカリキュラムで指定され、その教科書版 *édition classique* も種々刊行されたヴォルテールと比べてもはるかに評価が低いといえる。文科大学の講義では、ルソーなど18世紀の作家が対象となることもあった⁽¹⁴⁶⁾。しかし篤介の滞在していた時期、文科大学は、バカロレアなどの学位審査を主な機能としており、そこでの講義はさながら公開講演会のような体で教育的機能は低かった。1つのテキストを囲んで少人数で講読することは、大学とは異なる一部の専門高等教育機関でしか行われていなかった⁽¹⁴⁷⁾。

こうしたフランスの学校におけるルソーの位置づけからすると、仏学塾の特異性が一層際立つ。ルソーの『社会契約論』を取り上げ、それを「会読」とおし、漢文体で完全に同化できるまで理解しようとする読み方がなされていたとすれば、兆民の学校は、同時代のフランスの大学にもまだ見られないルソー研究の場と化していた。

2.3. アコラスと篤介

先行研究では必ずアコラスと篤介の具体的な接点を探ってきた。それは、宮村(1989)70-81も示すように、ルソーの受容にとってもアコラスの著作が決定的な意味を持っているからである。しかし先行研究はすべてアコラスの「塾」で学ぶというような直接的な接触の証拠を提示することができなかった。

そこで検討すべきことは、アコラスの著作、とりわけ『政治科学の哲学』*Philosophie de la science politique et commentaire de la Déclaration des droits de l'homme de 1793*に留学中に触れる可能性である。これまで

(145) G. Feugère 278.

(146) 井田(2000)27-41は、フランス語雄弁(散文)講座の教授サン・ルネ・タイヤンディエ(Charle(1985)159-161)と代講ルイ・エティエンヌ(Condetta #147)、哲学史講座教授ポール・ジャネ(Charle(1985)101-102)の講義に注目している。

(147) 小倉孝誠(2001)63-66。

『政治科学の哲学』初版は 1877 年に刊行されたので留学から帰国後に入手したと考えられてきた。しかし、Dufourmont (2018) 155 も触れているが、『政治科学の哲学』は別な標題『人民の諸権利』*Les Droits du peuple*のもと 1873 年 6 月から分冊形式で刊行されていたのである。同書の刊行はすぐに新聞各紙で伝えられた⁽¹⁴⁸⁾。

これは、篤介がリヨンからパリに来た時期にあたる。『人民の諸権利』は以後少なくとも 15 分冊 (BnF 所蔵分は 120 頁まで) が出た。もしそこで中断したのだとすれば、1877 年版の半分にも満たないが、冒頭には、1872 年 12 月 19 日の日付のあるルソーへの呼びかけ「ジャン=ジャックに」A Jean-Jacques が確かに掲げられている⁽¹⁴⁹⁾。直ちに篤介の関心を引いたかどうかはわからないが、ド・ルース校の環境で過ごせばおそらくその重要性を嗅ぎつけることは容易であろう。このようにアコラスとの関係については完全に解明できたわけではないが、アコラスの著者ともいえる本との出会いが留学時に起きていたならば、ルソー、アコラス、兆民をつなぐ道筋はついたのではなかろうか。

おわりに

兆民こと中江篤介のフランス留学について、第 1 章では、オンラインで閲覧・検索可能になったフランスの公文書館の民事籍史料、パリと地方の新聞を駆使して、まず留学中の師・学校を明らかにできた。第 2 章では仏学塾の教科書を主に取り上げ、同時代のフランス教育を参照軸にして仏学塾の特異性を浮き彫りにし、留学経験の影響をそこに見出そうとした。これらの新知見が兆民思想に対する新しいアプローチにつながることを期待したい⁽¹⁵⁰⁾。

(148) RetroNews で検出できた分で、最も早く刊行を報じたものは次の各紙である。*L'Opinion nationale*, ann. 15, no. 158 (1873-06-11), p. 3, c. 6; *Le XIXe siècle*, ann. 3, no. 575 (1873-06-13), p. 3, c. 6; *Le Rappel*, no. 1204 (1873-06-13), p. 4, c. 2; *Le Phare de la Loire*, ann. 59, no. 16291 (1873-06-14), p. 2, c. 6. さらに 8 月になると書評も以下のように現れる。*Le Siècle*, no. 14859 (1873-8-03), p. 2, c. 1-3. なお『フランス書誌』は以下のとおり。*BF*, ann. 62, no. 28 (1873-07-12), p. 349, #5937.

(149) Acollas, *Les Droits du peuple*, p. [5].

(150) この報告は 2020 年春、宮村治雄先生からのご質問を契機に若干の資料調査を試みたことから出発した。兆民研究の素人である筆者に多くの文献を恵

参考文献表

* < >内に記した URL は、反対の表示がなければ、2023 年 3 月 22 日最終確認している。

【未刊行史料】

国立国会図書館憲政資料室蔵「中江兆民文書」[マイクロフィルムで閲覧]

フランス国立公文書館 Archives nationales レジオン・ドヌール賞勲局 Grande chancellerie de la Légion d'honneur 史料 [データベース *Léonore* で検索<<https://www.leonore.archives-nationales.culture.gouv.fr/ui/>>]

県立公文書館民事籍史料 (共通総合ポータル *FranceArchives* <<https://francearchives.fr/>>から各コミューンの民事籍史料にアクセスした。対象としたのは以下の県立公文書館である)

ヴァンデー県公文書館 Archives départementales de la Vendée

エソンヌ県公文書館 Archives départementales de l'Essonne

ドゥー＝セーヴル県公文書館 Archives départementales des Deux-Sèvres

ロワレ県公文書館 Archives du département du Loiret

パリ市公文書館 Archives de Paris 民事籍史料 État civil <<https://archives.paris.fr/>>

リヨン市公文書館 Archives municipales de Lyon 民事籍史料 État civil <<https://www.archives-lyon.fr/>>

【刊行史料】

『中江兆民全集』第2刷, 岩波書店, 2000-2001 [第1刷 1983-1986].

幸徳秋水『兆民先生; 兆民先生行状記』岩波書店, 1960 (岩波文庫) [(旧版)。「兆民先生」初版は博文館 1902, 『中江兆民全集別巻』に所収]

幸徳秋水『兆民先生他八篇』岩波書店, 2023 (岩波文庫) [(新版)]
年鑑

Annuaire administratif de Lyon et du département du Rhône pour 1872... Lyon : Mougins-Rusand, 1872.

Guide-Indicateur de la ville de Lyon..1869.- Lyon : Coste-Labaume, 1869. [Réimp. en fac-similé chez Pravana Books, Print on demand]

ウェブサイト、データベース

国立国会図書館『レファレンス協同データベース』<<https://crd.ndl.go.jp/referenc/e/>>

France. Assemblée nationale.- *Sycomore* <[>https://www2.assemblee-nationale.fr/sycomore/recherche<](https://www2.assemblee-nationale.fr/sycomore/recherche)

France. CTHS.- *La France savante* <[>https://cths.fr/an/prosopographie.php<](https://cths.fr/an/prosopographie.php)

France. EHESS; INSEE.- *Cassini* <<https://cassini.ehess.fr/>>

Filae <<https://www.filae.com/>>

投下されたことに感謝申し上げるとともに、ここでは十分に活かされてい
ないことについて寛恕を頂ければ幸いである。

Le Maitron : dictionnaire biographique mouvement ouvrier, mouvement social <<http://maitron.fr/>>

事典・年表・書誌ツール

『フランス法辞典』山口俊夫編，東京大学出版会，2002.

『誰でも読める日本近代史年表』吉川弘文館編集部編，吉川弘文館，2008. [西暦和暦の換算に使用]

BF Bibliographie de la France [Gallica, BSB で閲覧]

Larousse (Pierre).- *Grand dictionnaire universelle du XIXe siècle*.- 1866-1890, 16 vol. et 2 vol. de suppléments [Repr. : Nîmes : Lacour, 1991-1992]

新聞

JORF Journal officiel de la République française in RetroNews <<https://www.retronews.fr/>>

BnF.- *RetroNews* <<https://www.retronews.fr/>> [無料で閲覧可能だが有料登録で語句検索可能、以下のタイトルを検索]

Le Droit; Les Droits de l'homme; Le Figaro; Le Français; La France (Tour); *Gazette nationale ou le Moniteur universel; La Gironde; Le Gaulois; Journal des débats; Journal de Seine-et-Marne; La Lanterne; La Liberté; L'Opinion nationale; La Petite Gironde; Le Phare de la Loire; Le Rappel; La République française* (1871-1924); *Le Temps; L'Union libérale; Le XIXe siècle*.

Région Auvergne-Rhône-Alpes.- *Lectura : portail du patrimoine écrit et graphique en Auvergne-Rhône-Alpes. Presse ancienne* <<https://www.lectura.plus/Presse/>> [語句検索可能、以下のタイトルを検索]

Journal de l'Ain; Le Salut publique

教育史関係史料

AIP Annuaire de l'Instruction publique.- Paris : Delalain, 1854, 1856, 1868, 1871-1872, 1874.

BAIP Bulletin administratif de l'instruction publique. puis

BAMIP Bulletin administratif du Ministère de l'instruction publique [原誌と *Per-séides* のウェブサイトで閲覧]

JGIP Journal général de l'instruction publique [BSB のウェブサイトで閲覧]

CLCR Catalogue des livres classiques recommandés pour l'usage des lycées et collèges / Ministère de l'instruction publique et des beaux-arts.- Paris : Imprimerie nationale, 1881.

Beauchamp (Arthur Marais de).- *Recueil des lois et règlements sur l'enseignement supérieur. Tome 1, 1789-1847*.- Paris : Delalain, 1880. [Gallica で閲覧]

Chauvin (Victor).- *Histoire des lycées et collèges de Paris; suivie d'un appendice sur les principales institutions libres et d'une notice historique sur le Concours général depuis son origine jusqu'à nos jours*.- Paris : Hachette, 1866.

Le Collège de France (1530-1930): livre jubilaire composé à l'occasion de son

- quatrième centenaire*.- Paris : Presses universitaires de France, 1932.
- L'École Normale (1810-1883): notice historique, liste des élèves par promotions, travaux littéraires et scientifiques*.- Paris : L. Cerf, 1884.
- Hommage à la mémoire de Monsieur Delacour, proviseur honoraire, ancien maire du Ve arrondissement, ancien membre du Conseil de surveillance de l'assistance publique* / E. Vacherot; B. Saint-Marc-Girardin; Lenient.- Paris : typographie Lahure, 1877. [Gallica で閲覧] <<http://ark.bnf.fr/ark:/12148/cb307900322>>
- Lycée Saint-Louis.- *Distribution solennelle des prix...*- Paris: Gros, 1850-1852.
- その他
- Acollas (Émile).- *Les Droits du peuple, cours de droit politique. T. 1, commentaire de la Déclaration des droits de l'homme adoptée par la Convention*.- Paris : Docks de la librairie, 1873. [Gallica で閲覧]
- Acollas (Émile).- *Manuel de droit civil à l'usage des étudiants, contenant l'exégèse du Code Napoléon et un exposé complet des systèmes juridiques...*- Paris : Thorin, 1869, 2 tomes en 3 vol. [Gallica で閲覧]
- Couteleau (Émile).- *Les Élections de 1869*.- Paris : Dentu, 1869. [Gallica で閲覧] <<https://ark.bnf.fr/ark:/12148/bpt6k5430345d>>
- Vuillaume (Maxime).- « Auguste Rogeard, Quelques lettres d'exil d'Auguste Rogeard, 1872-1877 », p. 19-36, *Mes Cahiers rouges, IX. - lettres et témoignages*.- Paris : Cahiers de la Quinzaine, 1913 (Cahiers de la Quinzaine. 14e série; 11). [archive.org のウェブサイトで閲覧] <<https://archive.org/details/sl4cahiersdelaqui09pg/page/n377/mode/2up>>
- 教科書
- Feugère (Gaston).- *Morceaux choisis de prosateurs et de poètes des XVIe, XVIIe, XVIIIe et XIXe siècles à l'usage de la classe de troisième...*- Paris : Delalain, 1884.
- Feugère (Léon).- *Morceaux choisis des classiques français à l'usage des classes supérieures. Chefs-d'œuvre des prosateurs et des poètes du dix-septième et du dix-huitième siècle. Classe de rhétorique*.- Nouv. éd.- Paris : Delalain, 1867. [Gallica で閲覧]
- Feugère (Léon).- *Morceaux choisis des classiques français à l'usage des classes supérieures. Chefs-d'œuvre des prosateurs et des poètes du dix-septième et du dix-huitième siècle. Classe de seconde*.- Nouv. éd.- Paris : Delalain, 1866. [Gallica で閲覧]
- Feugère (Léon).- *Morceaux choisis des classiques français à l'usage des classes supérieures. Chefs-d'œuvre des prosateurs et des poètes du dix-septième et du dix-huitième siècle. Classe de troisième*.- Nouv. éd.- Paris : Delalain, [1875]. [Gallica で閲覧]
- Feugère (Léon).- *Morceaux choisis des classiques français à l'usage des classes de grammaire... Classe de quatrième*.- Paris : Delalain, [déc. 1881].

- Feugère (Léon).- *Morceaux choisis des classiques français à l'usage des classes de grammaire... Classe de cinquième*.- Paris : Delalain, [1875]. [Gallica で閲覧]
- Feugère (Léon).- *Morceaux choisis des classiques français à l'usage des classes de grammaire... Classe de sixième*.- Paris : Delalain, 1869. [Gallica で閲覧]
- Feugère (Léon).- *Morceaux choisis des prosateurs et poètes français à l'usage des classes élémentaires*.- Paris : Delalain, 1855. [Gallica で閲覧]
- Lebaigue (Charles).- *Morceaux choisis de littérature française (prose et poésie) à l'usage des classes supérieures. Classe de troisième*.- 2e éd.- Paris : Belin, 1865.
- Merlet (Gustave).- *Extraits des classiques français. Dix-septième, dix-huitième et dix-neuvième siècles. À l'usage de tous les établissements d'instruction. Cours supérieurs. Première partie : prose*.- 7e éd. - Paris : Fouraut, 1882.
- Merlet (Gustave).- *Extraits des classiques français. Dix-septième, dix-huitième et dix-neuvième siècles. À l'usage de tous les établissements d'instruction. Cours moyens (Grammaire et enseignement spécial). Première partie : prose*.- 5e éd.- Paris : Fouraut, 1884.
- Merlet (Gustave).- *Extraits des classiques français. À l'usage de tous les établissements d'instruction. Cours élémentaires. Prose et poésie*.- 3e éd.- Paris : Fouraut, 1876.
- Noël (François). Delaplace (François).- *Leçons de littérature et de morale...* Prose.- Paris : Lenormant, 1804. [Noël-Laplace]
- 【研究 (邦文)】
- アギュロン (モーリス) 『フランス共和国の肖像：闘うマリヤヌ 1789～1880』阿河雄二郎, 加藤克夫, 上垣豊, 長倉敏訳, ミネルヴァ書房, 1989.
- 飛鳥井雅道 『中江兆民』吉川弘文館, 1999 (人物叢書).
- 井田進也 『中江兆民のフランス』第2刷, 岩波書店, 2000 [第1刷 1987; 第2刷に追加訂正あり; 第2刷のオンデマンドブックス版 2015 を利用]
- 井田進也 『二〇〇一年の中江兆民：憲法から義太夫節まで』光芒社, 2001. [2001a]
- 井田進也 「二〇〇一年の中江兆民：長崎とリオンを結んでみると…」高知市立自由民権記念館編 『東洋のルソー-中江兆民の生涯』高知市立自由民権記念館, 2001, 71-74. [2001b]
- 井田進也 「中江兆民のリオンを歩く」『初期社会主義研究』(14), 20-26 (2001). [2001c]
- 井田進也 「中江兆民」三浦信孝編 『近代日本と仏蘭西：10人のフランス体験』大修館書店, 2004, 59-99.
- 井田進也編 『兆民をひらく』光芒社, 2001.
- 大久保泰甫 「明治初期、パリ大学法学部日本人学生の留学記録 (一): 司法省法学校生徒を中心として」『東京大学史紀要』(16) 1-19 (1998).
- 大久保泰甫 『ボワソナードと国際法：台湾出兵事件の透視図』岩波書店, 2016.
- 小川三枝 「「入江文郎の二枚紙の在仏留学生名簿」についての考察」『古代文化研究』

(15) 107-134 (2007).

- 小倉孝誠「兆民とフランス」井田進也編『兆民をひらく』光芒社, 2001, 47-75.
- 工藤光一『近代フランス農村世界の政治文化: 噂・蜂起・祝祭』岩波書店, 2015 (世界歴史叢書).
- 澤大洋『都市民権派の形成』吉川弘文館, 1998.
- 田中貞夫「幕末維新期におけるフランス学者の研究 (第一稿)」『一般教育部論集』創価大学一般教育部 (1), 1-139 (1977). <<http://hdl.handle.net/10911/952>>
- 田中貞夫『幕末明治初期フランス学の研究』改訂版, 国書刊行会, 2014.
- 田中隆二『幕末・明治期の日仏交流: 中国地方・四国地方篇 (一) 松江』溪水社, 1999.
- 富田仁『フランスに魅せられた人々: 中江兆民とその時代』カルチャー出版社, 1976.
- 浜田道夫「中江兆民とリヨンのブラック家」『仏蘭西学研究』(46), 14-26 (2020).
- 藤田東一郎「入江文郎に関する研究: 帝国学士院蔵幕末洋学者文集の仏文の執筆者たる」『日本学士院紀要』6 (1), 91-115 (1948)
- 前田更子『私立学校からみる近代フランス: 19世紀リヨンのエリート教育』昭和堂, 2009.
- 横原茂『近代フランス農村の変貌: アソシアシオンの社会史』刀水書房, 2002.
- 松永昌三『中江兆民評伝』岩波書店, 2015 (岩波現代文庫), 2 vol. [初版 1993]
- 宮村治雄『理学者兆民: ある開国経験の思想史』みすず書房, 1989.
- 宮村治雄『開国経験の思想史: 兆民と時代精神』東京大学出版会, 1996.
- 宮村治雄・井田進也「アジアの思想を読む: 中江兆民を中心に」『アジア太平洋研究』(40) 85-140 (2015)
- 山田博雄『中江兆民 翻訳の思想』慶應義塾大学出版会, 2009.
- 横山裕人「学校とレトリック: 19世紀フランス中等教育の場合」塩川徹也編『規範から創造へ: レトリック教育とフランス文学 (科学研究費成果報告書)』東京大学文学部, 1997, 21-68.
- 横山裕人「17世紀の著作家はリセでどのように読まれていたのか: 19世紀フランス中等教育における explication 成立史と2人の高等師範学校卒業生 (シャルル・テュロとオギュスタン・ガジエ) について」『仏語仏文学研究』(49) 357-376 (2016).
- 米原謙『日本近代思想と中江兆民』新評論, 1986.
- 米原謙『兆民とその時代』昭和堂, 1989.
- ランシエール (ジャック)『無知な教師: 知性の解放について』梶田裕, 堀容子訳, 法政大学出版局, 2011 (叢書ユニベルシタス; 959).
- 【研究 (欧文)】
- Anceau (Éric).- *Dictionnaire des députés du Second Empire*.- Rennes : Presses universitaires de Rennes, 1999.- (Collection Carnot).
- Belhoste (Bruno), « La préparation aux grandes écoles scientifiques au XIXe siècle :

- établissements publics et institutions privées », *Histoire de l'Éducation* (90), 101-130 (mai 2001).
- Chabot (Charles) et Charléty (Sébastien).- *Histoire de l'enseignement secondaire dans le Rhône de 1789 à 1900*.- Paris : Picard; Lyon : Rey, 1901.
- Charle (Christophe).- *Les Professeurs de la faculté des lettres de Paris. Volume 1 : dictionnaire biographique 1808-1908*.- Paris : INRP; Publications de la Sorbonne, 1985.- (Histoire biographique de l'enseignement).
- Chervel (André).- *Les Auteurs français, latins et grecs au programme de l'enseignement secondaire de 1800 à nos jours*.- Paris : INRP; Publications de la Sorbonne, 1986.
- Chervel (André).- *Les Lauréats des concours d'agrégation de l'enseignement secondaire, 1821-1950*.- Paris : INRP, 1993.
- Choppin (Alain).- *Les Manuels scolaires : histoire et actualité*.- Paris : Hachette, 1992.- (Références. Pédagogies pour demain).
- Choppin (Alain). Clinkspoor (Marine) (éd.).- *Les Manuels scolaires en France. 4. Textes officiels 1791-1992*.- Paris : INRP; Publications de la Sorbonne, 1993.- (Emmanuelle; 4).
- Condette (Jean-François).- *Les Recteurs d'académie en France de 1808 à 1940. Tome II, dictionnaire biographique*.- Lyon : INRP, 2006. - (Histoire biographique de l'enseignement).
- Dufourmont (Eddy).- *Rousseau au Japon : Nakae Chômin et le républicanisme français (1874-1890)*.- Pessac : Presses universitaires de Bordeaux, 2018.- (Histoire des pensées).
- Dufourmont (Eddy).- *Rousseau et la première philosophie de la liberté en Asie (1874-1890)*.- Lormont : Le Bord de l'eau, 2021.- (Documents).
- Gerbod (Paul).- *La Condition universitaire en France au XIXe siècle*.- Paris : Presses universitaires de France, 1965.
- Geslot (Jean-Charles).- *Victor Duruy : historien et ministre (1811-1894)*.- Ville-neuve-d'Ascq : Presses universitaires du Septentrion, 2009.- (Histoire et civilisations).
- Havelange (Isabelle), Huguet (Françoise). Lebedeff (Bernadette).- *Les Inspecteurs généraux de l'instruction publique : dictionnaire biographique 1802-1914*.-Paris : INRP; Éditions du CNRS, 1986.- (Histoire biographique de l'enseignement).
- Huguet (Françoise).- *Les Professeurs de la faculté de médecine de Paris : dictionnaire biographique 1794-1939*.-Paris : INRP; Éditions du CNRS, 1991. - (Histoire biographique de l'enseignement).
- Joly (Hervé).- *Les Gillet de Lyon : Fortunes d'une grande dynastie industrielle (1838-2015)*.- Genève : Droz, 2015.- (Publications d'histoire). [ch. 2 : p. 49-63]
<<https://www.cairn.info/les-gillet-de-lyon-9782600018944-page-49.htm>>

- Jongmans (F.). Seneta (E).- « Bruges, pépinière de mathématiciens », *Mathématique et Pédagogie*, (127), p. 33-46, (mai-juin 2000) <<https://mp.sbpnm.be/MP127.PDF>> 2022-03-15
- Leger (François).- *Monsieur Taine*.- Paris : Critérim, 1993.
- Le Van-Lemesle (Lucette).- « Les professeurs d'économie politique et la notion de recherche (1896-1939) » in Charle (Christophe). Ferré (Régine).- *Le Personnel de l'enseignement supérieur en France aux XIXe et XXe siècles : actes du Colloque organisé par l'Institut d'histoire moderne et contemporaine et l'École des hautes études en sciences sociales les 25 et 26 juin 1984*.- Paris : Éditions du CNRS, 1985, 247-259.
- Marchand (Philippe).- *L'Histoire et la géographie dans l'enseignement secondaire : textes officiels. Tome 1 : 1795-1914*.- Paris : INRP, 2000.
- Papp (Julien).- *L'Éveil du socialisme à Tours : Sigismond Losserand 1882-1888*.- Tours : Presses universitaires François Rabelais, 2009 (Perspectives historiques). [OpenEdition で閲覧] <<http://books.openedition.org/pufr/1843>>
- Piobetta (Jean Baptiste).- *Le Baccalauréat de l'enseignement secondaire*.- Paris : J.-B. Baillière, 1937.
- Poucet (Bruno).- *Enseigner la philosophie : Histoire d'une discipline scolaire 1860-1990*.- Paris : CNRS éditions, 1999.
- Yokoyama (Hiroto).- « Proust lycéen dans la période de transition didactique : sur la narration « L'éclipse » », *Seikei Hōgaku* (92) 73-126 (2020-07).